

2013-2014

MIGA ANNUAL REPORT

明治大学国際総合研究所

2013年度 研究年報



MIGA

Meiji Institute for Global Affairs

目次

		page
1. はじめに	2013-2014 Review 所長ご挨拶	1
2. 明治大学国際総合研究所 (MIGA) について	設立趣旨	2
	研究方針	
	2013 年度 MIGA メンバー	3
	研究所年表 2013-2014	4
3. 活動概要		
研究概要	米中関係	5-11
	公海のガバナンス	12-16
	中東に関する現状分析・調査	17-21
	東アジア経済統合	22-25
	E U研究会	26-27
	医療政策	28-30
	コーポレートガバナンス	31-33
	情報ネットワークの脆弱性問題	34-39
研究連携の概要	国際大学との共同研究	40-44
	医療政策 ISPOR 日本部会、ISPOR 神戸との研究連携	45-52
	Global Network (CFR Hitachi Fellow)	53-54
	MIGA シンポジウム・ワークショップ・セミナー	55-57
4. 発信活動	MIGA ウェブサイト	58
	書籍・報告書	59

1. はじめに

2013-2014 Review



明治大学国際総合研究所所長 林 良造

所長ご挨拶

明治大学国際総合研究所は、大学に基盤を置くシンクタンクとして 2011 年に設立されました。そのミッションの中核は、新たな段階を迎えた国際政治経済環境の中で、日本の役割を再定義し、安全保障と世界経済の持続的成長のための諸課題の解決のための知的貢献を行うことにあります。

当研究所は、解決策の模索のために、学界のみならず産業界、政官界の知識と知恵を結集することを主眼を置いています。昨年 4 月からは、このような活動にとって最適の場所である東京の中心のお茶の水に新築されたグローバルフロントで本格的な活動を始めました。

2013 年度には、安全保障・地域研究分野では、正式に川口順子元外務大臣を特任教授に迎え、東アジアの安全保障プロジェクトを本格稼働させるとともに、中東中央アジア研究会の発足、公海の法秩序、東アジア経済統合プロジェクトの深化などアジア地域の安全保障の研究を進めてまいりました。また、持続的成長のための政策分野でも、多くの第一人者を教授陣に加え、日本を含む主要国の共通課題であるコーポレートガバナンスのあり方、医療政策、個人情報保護の在り方を含む情報ネットワークの脆弱性に関する研究をすすめてきています。

また、国際総合研究所では、これらの研究活動と併せて、単独または共同で、シンポジウムやワークショップを行ってきています。2013 年度の主要な活動には、「アジアの安全保障と経済成長の新潮流」「コーポレートガバナンス」「アジアの医療技術評価」「個人情報保護」などがあります。

当研究所では、今後とも、これらの活動を、政策提言、学術的貢献に結び付け、また、シンクタンク・大学などの国際的知的ネットワークを作り上げることを目指しています。引き続き皆さまの御支援御協力をお願いします。

A handwritten signature in black ink, likely belonging to Professor Ryo Yoshida, the Director of the Center for International Studies.

2. 明治大学国際総合研究所（MIGA）について

設立趣旨

20 世紀後半から加速度的に進行した技術革新とグローバル化によって、世界の経済秩序・安全保障秩序は大きく変わってきました。これにより、多くの国で経済的繁栄がもたらされる一方、経済および安全保障の両面において様々な問題が生じています。

国際総合研究所（MIGA）は、このような世界の情勢を踏まえ、世界が持続可能な成長を通じ平和と繁栄を享受するために、さまざまな経済リスクの制御、外交・安全保障環境の安定化、さらなる技術革新とその制御、グローバルな企業経営の規律などの諸問題の解決策の提言を行います。

これらの諸課題は、国の枠組みを超えた知恵の結集が切望されている課題でもあります。また、今後ますますグローバル化が進む中、日本が孤立化を避け、経済的・知的に世界の有力な一翼を担い続けるためには、日本と世界との交流を活発化するための基盤を強化することが不可欠です。MIGA は、そのような基盤を提供することを目指します。

研究方針

MIGA では、大きく「国際関係・安全保障」と「経済政策」の2分野のもと、テーマ毎に研究プロジェクトを設置しています。各研究プロジェクトでは、明治大学内外の研究者、経済・産業界、政策担当者、国際的な有識者などをメンバーに、定期的に研究会を開催し、報告会において、その成果物（政策提言、学術論文）を発信しています。

研究は、MIGA の独自研究のほか、他の研究機関との研究協力、受託研究等の形態により行われます。また、研究会から報告会の各段階で、フェロー、外部有識者を交えたレビューを実施、産業界・政策担当者・アカデミクス間の議論を重視し、ERIA 等海外の研究機関・研究者との連携も重視しています。

このほか、シンポジウム・セミナーの実施等によって、社会の幅広い層への議論の喚起を行います。

2013 年度 MIGA メンバー

所 長	林 良造	研究・知財戦略機構特任教授
副所長	坂本 恒夫	経営学部教授
所員等	川口 順子	研究・知財戦略機構特任教授
	山内 昌之	研究・知財戦略機構特任教授
	松本 加代	研究・知財戦略機構特任准教授
	大西 昭郎	研究・知財戦略機構客員教授
	鎌江 伊三夫	研究・知財戦略機構客員教授
	山口 英	研究・知財戦略機構客員教授
	藤田 純孝	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	岡部 直明	国際総合研究所フェロー 客員研究員
	西村 英俊	国際総合研究所フェロー
	三和 裕美子	商学部教授
	小林 尚朗	商学部教授
	伊藤 剛	政治経済学部教授
	加藤 久和	政治経済学部教授
	中西 晶	経営学部教授
	関山 健	国際連携機構特任准教授
	市川 裕衣	国際総合研究所共同研究員
	伊吹 サシナン	国際総合研究所共同研究員
	鎌江 一平	国際総合研究所共同研究員
	佐藤 智晶	国際総合研究所共同研究員
	瀧 知也	国際総合研究所共同研究員
	奥村 準	国際総合研究所客員研究員
	清貞 智会	国際総合研究所客員研究員
	金野 和弘	国際総合研究所客員研究員
	根津 利三郎	国際総合研究所客員研究員
	萩原 誠司	国際総合研究所客員研究員
	山賀 正人	国際総合研究所客員研究員
	Maggie Sadowska	国際総合研究所客員研究員
	Derick Rene DuVivier	国際総合研究所客員研究員
	今里 貴子	国際総合研究所補助研究員
	上田 尋一	国際総合研究所補助研究員
	権 善喜	国際総合研究所補助研究員

研究所年表 2013-2014

2013	3月	駿河台キャンパス グローバルフロントに移転
	4月	第1回定例会 開催
	5月	第1回運営委員会 開催
		第2回定例会 開催
	6月	Annual Report 2012-2013 発行
		第3回定例会 開催
	7月	第4回定例会 開催
		MIGA BBL 開催
		EU 研究会 発足
		コーポレートガバナンスシンポジウム 開催
	8月	
	9月	CFR Hitachi Fellow (Dr. Derick Duvivier) 受入れ
10月	第2回運営委員会 開催	
	第5回定例会 開催	
	【後援】 ISPOR 神戸会議・東京会議	
11月	第1回 MIGA ランチタイムセミナー 開催	
	第6回定例会 開催	
12月	第2回 MIGA ランチタイムセミナー 開催	
	第7回定例会 開催	
2014	1月	国際大学との共同シンポジウム 開催
		パーソナルデータ研究プロジェクト 発足
	2月	安全保障会議の規範的分析研究プロジェクト 発足
	第3回運営委員会 開催	
	第8回定例会 開催	
3月	米中関係ワークショップ 開催	

3. 活動概要

➤ 研究概要

米中関係

研究目的

南シナ海における中国と東南アジア諸国との間の紛争は多面的な様相を持つ。それは、島の領有権に係る問題であるのみならず、エネルギー・鉱物資源、漁業資源、海賊、東南アジアの安全保障、中国の台頭、アセアンのあり方、米中関係、国際法を含む国際的な紛争解決の枠組み等がからみあった、大きな問題である。

この多様な顔を持ち、歴史を持つ問題について、我が国では比較的最近まで、この問題への関心は、一部の関係者を除き、一般には、中国と関係東南アジア諸国との間の領土をめぐる問題といったやや限定的かつ傍観者的なものに留まっていたように思う。しかしながら、近時、尖閣諸島をめぐる我が国と中国の緊張の高まりに伴い、南シナ海における中国の行動や関係アセアン諸国の対応の在り方に、大きな関心が寄せられるようになった。ただし、この多様な問題を、我が国の東南アジア諸国への関与の在り方や我が国と中国の間に存在する緊張関係への含意という視点から、調査・研究する試みはいまだ十分なものとは言えない。

米中関係研究会は、「南シナ海における紛争と日本への含意」を25年度のテーマとし、中国と東南アジア諸国との関係を重要なプレイヤーである米国およびインドも含め調査・研究し、そこから、尖閣諸島に対する、中国の行動及び我が国の対応の在り方についての含意を得る。

研究内容（活動内容）

合計8回の通常の研究会合を開き以下のテーマについて、メンバーの研究発表ならびにメンバー間での議論を行った。

1. 中国の南シナ海政策と南シナ海紛争の概観（2013年6月27日）

第1回研究会では、南シナ海情勢の概観をまず押さえ、南沙、西沙、東沙問題について整理した。中国とASEANとの間での政治交渉や成果となる南シナ海の行動宣言に触れ、ASEAN内でも問題対処に一枚岩ではない点を指摘した。時の国際情勢、関係、主要国の動きに対応して柔軟に変わる中国の海洋進出についての特性やパターンについても具体例をもって言及があり、関係諸国の対応も含めて軍事的（中越・中比衝突）、外交的（DOCの合意、COCへ向けた動き）、法的措置（中比仲裁裁判）を踏まえたうえで地域の対応の限界と可能性について検討した。また、米中関係の脈絡では、米国の政権のレームダック化と米国のアジア・リバランスが進むのを前提に、今後の米中のバランスが中国にとって優位なものになることで日本にとって不利な状況が生まれないようにする重要性が述べられた。

2. マレーシア、フィリピン、ベトナムの南シナ海政策（2013年7月31日）

第2回研究会ではマレーシア、フィリピン、ベトナムの南シナ海政策の経緯と現在を検討し、ASEAN内での特色の違いを浮き彫りにした。まず、ベトナムは、基本的には二国間の交渉ではなく、ASEAN以外も含めて多国間の対話枠組みで国際法規を尊重しながら慎重に協議しようという立場である。

マレーシアは、領土紛争の中国との二国間協議での解決に期待していた時期も過去にあり、対中感情が悪くない。しかし、安全保障上の脅威であることには違いはなく、海保とも関係の深いマレーシア海上法令執行庁を通じての日本との協力を行うことを模索しているなど、対中対策の布石を打っている。

フィリピンは反中意識が高くASEAN諸国では最も先鋭な主権主張者であり、域内で孤立気味にさえなる比政府は中国と容易には折り合わない。過去、中比和解への道も模索されたが実現はされず、中国の軍・海上保安機関が出てくるなか、U字線の妥当性を問うために比政府は国連海洋法条約に基づき仲裁裁判に中国を提訴した。

3. アセアンと南シナ海紛争（2013年9月13日）

第3回研究会では南シナ海での行動規範（COC）作成への動きを巡る動向と東南アジア非核地帯構想にまつわる問題に焦点を当て南シナ海紛争でのASEAN外交の有り方を検討した。まず、中国の海洋進出を受け力で劣るASEANは国際法に基づく平和的解決を求めるようになった。法的拘束力のある行動規範（COC）の早期締結をASEANは謳っているが、中国は慎重姿勢。ASEAN内での対立もあり、現在は規範の前段階としての行動宣言（DOC）を双方が認めるにとどまっている。

ASEAN は東南アジア非核地帯構想でまとまりを見せつつあるが、ASEAN 加盟国の領海のみならず、EEZ にまで条約の適用地域を広げることで、中国に対する牽制の効果を ASEAN 側は期待していると見られる。興味深いのはこの動きに当初難色を示したのは中国ではなく、核搭載艦含む艦船の無害通過・通航権を害されるのは困ると考えた米国であった。ASEAN との協議で両者はこの点につき妥協し、米国の地域プレゼンスは確保されると見られる。

4. 米中の南シナ海をめぐる戦略（2013 年 10 月 15 日）

第 4 回研究会は上記テーマの下、米中それぞれの戦略的視点となる「中国の海洋進出と戦略潜水艦をめぐる諸問題」と「エアシー・バトルの背景、オフショア・コントロールの概要」を検討した。中国の SSBN を中心とした核兵力と通常兵器による A2（接近拒否）/AD（領域拒否）能力に焦点を当て、米中对峙と ASEAN の関係を明確にし、2013 年に入ってから中国海軍の動きを追ったうえで、南シナ海を取り巻く今後の展望を提示した。

中国は A2/AD で前方展開する中国周辺の米軍のアクセスを阻止・阻害することで紛争地域における米軍の行動の自由を抑制しようとしており、米国にとっては死活的な問題となっている。その対抗策となるのが海空の急襲を中心としたエアシー・バトルであるが、兵器システムの戦術的使用に過ぎず、エスカレーション・コントロールも容易でないという批判が高まった。つまり、戦略目標を限定し、A2/AD の射程外で中国のチョークポイント（重要海峡等）を抑え、紛争のエスカレーションを阻止して安定を回復することを目的とする別の構想が必要となった。そうして生まれたのがオフショア・コントロールである。今後これらの戦略的議論が最終的にどう落ち着くのがアジアの安全保障を左右する要素の一つとなる。

5. インドの海洋戦略と南シナ海紛争（2013 年 11 月 15 日）

インドは、中印のインド洋地域での影響力をめぐる競争が明確に存在するなか、中国を牽制しつつ非戦闘任務での各国海軍との「協調」が進を進めている。また、南シナ海の問題は当事国の問題として特段の利益を有していないとの立場をとっているが、2012 年の ARF 閣僚会議以来「インドは国際法の原則を尊重し、航行の自由と資源アクセスへの自由を支持する。」との表現で南シナ海での COC 策定を支持する立場を表明している。今後はインド海軍を中心に、ソフトパワーのプロジェクト能力を拡大しつつ欧米と協力してインド洋地域でのインド海軍の役割を確立しようとするであろう。

6. 資源、環境、安全保障、海賊対処等における地域協力等の枠組みと

日本の関与（2013 年 12 月 16 日）

日本は貿易量の 99.7%を海上輸送に依存している。そのため、シーレーンの安全確保は日本の経済及び国民生活にとって死活的関心事である。第 6 回研究会では、その柱となる「資源」「安全保障」「海賊対処」について地域協力を切り口として統合的な視点から地域と日本の関連の検討を試みた。

海賊対処としては、2006 年に成立した「アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)」の下、海保や JICA が協力し、情報共有及び協力体制（容疑者・被害者及び被害船舶の発見、容疑者の逮捕、容疑船舶の拿捕、被害者の救助等の要請等）の構築を図っている。

アジアの政治・安全保障問題においては、対話と協力を通じて安全保障環境を向上させることを目的とした ASEAN 地域フォーラム (ARF) がある。実績としては意見交換、信頼醸成措置の実施などが挙げられるが、南シナ海問題について二国間だけで問題を処理したい中国に対し、問題がスピノフしないよう多国間の枠で対話する場を提供している。

エネルギー分野においてはシェール革命での米国の変化を端緒とするエネルギー需給の世界の構造変動はアジアの需要への関心を一気に高めている。しかし、日本のエネルギー自給率は地域的に見ても相対的に極めて脆弱である（米国：約 80%、日本：約 10%[原子力を含む]）。

7. 南シナ海問題とアメリカの海洋戦略（2014 年 1 月 20 日）

冷戦後、米国は南シナ海の関与政策は二つの失敗を犯し、そこから得た学習を基に修正を経て現在に至る。一つ目は在比米軍の撤退により力の真空作り中国の進出を招いた。二つ目は、東南アジアへの米軍派遣を拙速に構想し、当該地域から無用な反発を招いた。これらから米国は 1) 力の真空を作ってはいけない、2) 東南アジアでは ASEAN の協力が欠かせない、3) HA/DR のように軍事だけでなくよりソフトなアプローチが需要と学ぶに至った。近年、米国はさかんにリバランスを論じているが、これは冷戦後の失敗から学んだ延長線上の戦略である。

8. 南シナ海問題の日本への含意（2014 年 2 月 18 日）

離島／領海防衛などでは、平時でも有事でもないグレーゾーン事態についてどう対応するかが問われる。平時では海上保安庁・民間の漁船等に対して他国からの侵害があった場合、自衛隊の武器等防護の必要が生じていない限り、自衛隊がこの他国の脅威を排除する権限はない。2012 年 9 月以降の中国の動向が示すように中国の機会主義は物理的な隙ではなく、確信犯的に政治的な口実を利用している為に「動的防衛力」による中国の抑止は失敗に終わった。その教訓を踏まえ、2013 年の防衛計画の大綱では「統合機動防衛力」の下、新たに導入された予算配分や能力

評価を基礎として効果的に柔軟抑止オプションを実行し、グレーゾーンを含む事態の長期化・エスカレーションに備えることとなっているが、中国の抑止にどこまで有効かは今後注目される。

なお、本年度は上記の通常の研究会に加えて以下のとおり海外から招待した参加者も含めて2回の特別会、ならびに国際ワークショップ（非公開）を開催した。

1. 米中関係研究会ラウンドテーブル・ディスカッション①（2014年2月13日）
「欧州からの視点としての米中関係」
2. 米中関係研究会ラウンドテーブル・ディスカッション②（2014年3月19日）
「米国の対中政策」
3. 米中関係研究会非公開ワークショップ（2014年3月24日）
「What is “the Major Country Relationship,” a new model?」

主な研究成果

当プロジェクトでは上記研究内容を通じて炙り出される、南シナ海における紛争でのポイントと日本への含意についてまとめた報告書を現在作成中だが、概要をまとめると以下のとおりとなる。

① 米国の死活的利益

米国は、自らがしきりに唱えるグローバル・コモンズへのアクセスの原則が脅かされるとなると勢いづく。特に、中国がA2/AD（介入阻止戦略）を本格的に実施するに当たり、アメリカにとっては如何にして重要なアクセスを確保していくかが課題となる。中国が今後この点をどこまで配慮して自らの主張を唱えるかが今後の南シナ海問題での焦点となる。

② 中国の核心的利益

南シナ海問題が中国にとって台湾問題と同様に妥協の余地のない国益に該当する所謂「核心的利益」に属するか否は流動的な面があるが、主権にかかわる事案として優先度が高いのは間違いない。中国は、力の空白や自らに有利な国際環境ができれば、周辺各国の反対を押し切る形で係争地域の実効支配を拡大・強化してきた。それは、南シナ海で顕著であるが、中国は一度実効支配を行うと近寄る他国の漁船等に警告を發し、場合によっては発砲して駆逐するなど、実効支配のための武力行使を躊躇しない。

③ 中国の異質性

中国は国際的に使用される特定の概念について国際法上、あるいは国際慣例上通説と思われる用法や解釈によらない独自の見解を持つ傾向にある。南シナ海の約 8 割の領有を主張する九断線も何ら法的根拠を持たない主張であるが、中国はその主張を強硬に通そうとしている。また、EEZ についても、通常は経済権益の優先的主張が許されるのであって軍事活動においては公海と同じ扱いとなり調査等の自由を妨げるものではないと解されるが、2009 年のインペッカブル号事件のように中国は安全保障上の利益も排他性に含まれるという独自の見方をとっていると見られる。2013 年末に中国が一方的に発表した ADIZ についても異質な点が多い。通常は FIR の管轄として ADIZ にてスクランブル対象外とする民間機に対してフライトプランの提出を義務付け、従わなかった場合には防衛的措置を講ずると不明確かつ脅迫的な表現を用いている。以上のように米国の死活的利益となる公海（ならびにその上空）の航行自由と正面からぶつかることとなりかねない中国の異質性に対して周辺国は脅威認識を高めざるを得ない。

④ ASEAN と地域協力

近年、ASEAN を中心とした ARF や EAS を利用して安全保障問題を語ろうとする傾向にあるが、ASEAN を中心とすればどうしても事務局の弱さや ASEAN の一体性を意識する余り政策の最小公倍数的性質がネックになってしまう。その一方で、ASEAN 中心以外の新たな枠組みと言うのが実現性・実効性の面でも意味のあるものになるかは定かでない。

⑤ ASEAN の今後

ASEAN 側の動きをみると中期的展望として、中国と ASEAN の外交の場におけるパワーに基づいた交渉はどちらに傾くかは現時点では断定できないが、ASEAN に有利な兆候は今のところ見られない。昨年来は中国による ASEAN の分断が目立っている。日本としては南シナ海問題に関わる際に ASEAN の分断に加担してしまわないよう気を付けつつ、中国の強硬な動きに出ることを抑止することに貢献する策を打ち出していかなくてはならない。

⑥ 対中国抑止と尖閣へのインプリケーション

南シナ海問題の東シナ海へのインプリケーションとして、両方は似ているところがある。例えば、中国が漁船や海上法執行機関の艦船を出して問題を生じさせ、それに乗じて既成事実を作るなどで類似点が見られるが、決定的に異なる点もある。最大の違いが力の真空の有無である。南シナ海においては力に真空があったが、東シナ海においては真空が生じたことは一度もない。それ故に、中国は東シナ海でも武力行使を一度もした

ことがない。したがって、今後中国軍が尖閣を占領するような上陸作戦を行い、日本の自衛隊が防衛出動し、日米安保第 5 条が発動するような状況にまで至る事態は蓋然性が低いと考えるのが自然である。ただし、平時でも有事でもないグレーゾーンを利用して中国が既成事実を重ねようとプレッシャーをかけて来る可能性は今後十分にある。日本は米国と協同しつつ物理的エスカレーションを「統合機動防衛力」で制御することが期待される。また、そこで中国が航行の自由を制限するような行為にできれば、日米の死活的利益と衝突することになる。それが今後のレッドラインの重要な指標の一つとなろう。

研究メンバー

プロジェクトリーダー



川口 順子 特任教授



伊藤 剛 教授

研究員

鎌江 一平 共同研究員、上田 尋一 補助研究員

公海のガバナンス

研究目的

海洋法条約においては、公海は世界の共有資産とされており、深海底における鉱物資源及び任意参加の地域漁業管理機構以外には、ガバナンスのシステムはほとんど存在しない。他方で、海洋については、魚類の過剰漁獲や満限までの漁獲及び違法・無報告・無規制漁獲とそれに対するガバナンスの欠如・不十分さ、遺伝子資源を巡るガバナンスの欠如等の問題が生じているほか、酸性化、水質汚染、廃棄物による汚染等、海洋の持続可能性が危殆に瀕している。

また、国際的には、1982年に国連海洋法条約が採択された以降、技術進歩や資源価格高騰を受けての深海底の鉱物資源探査や将来的には開発の動き、発展途上国への海洋生物遺伝子資源への利益配分等の動きがあり、後者については2015年の第69回国連総会終了前までに「国際的手段」についての決定がなされることになっている。

本研究は、このような国際的動きを背景に、海洋の直面する諸問題について、国連海洋法条約の持つ問題も含め、現状と課題について調査・研究を行い、あるべき政策について研究した。

さらに、本研究は、研究会共同主査の一人である川口順子が委員として参加している、「世界海洋委員会」（17名の国際有識者によって構成、英語名 Global Ocean Commission）への日本としてのインプットを行う目的も併せ持っている。

このため、海洋に関する多岐にわたる分野に関する産官学の専門家の参加を得て、研究会を海洋政策研究財団と共催した。

研究内容（活動内容）

10回の会合を開き、以下のテーマについて、委員の研究発表を行い、検討を行った。

1. 国連海洋法条約（UNCLOS）の概要と現在の課題

国連海洋法条約により導入された新しい制度が、新たな問題を引き起こしているのが現実であり、問題解決には常に条約の条文に立ち戻って条約上の権利義務を具体的に確定する作業が必要である。UNCLOSは漁業資源や環境管理について沿岸国の権利を認めたが、事実

上海洋は海域区分とは別に接続一体性をもっているため、海域にまたがる問題の発生は不可避である。

近年、船舶の大型化、高速化に伴い、旗国主義の仕組みによる公海秩序の維持が困難になってきており、新たな制度構築の必要性が認識されている。公海漁業協定やコンプライアンス協定はそうした枠組みである。

2. 国際社会の動き

1992年の国連環境開発会議で採択されたAGENDA21の第17章において、海洋環境に焦点を当て、統合的管理が提唱された。さらに、リオ+20において、さらに、踏み込んだ提言が海洋について行われている。近年アジアにおいても、統合的管理についての協力が進んでいる。

3. 地域漁業管理機関(RFMO)の現状と課題

資源管理が適切に出来ていないRFMOが多い。マグロ類を管理する5RFMOが日本の主導で協力を始めたが(神戸プロセス)、近年そのモメンタムが失われつつある。実績に対する第三者のレビューと結果の公表が必要である。

4. 漁業資源に関する最新の科学知見と課題

自然要因による資源変動と区別して、現在の資源状態とそれに対する漁獲の影響を正確に推定することが漁業資源の科学的評価のために必要であり、研究が進められている。

5. 沿岸国の水産業振興政策

わが国の水産資源管理の取り組みについて、国や都道府県の公的な規制に加え、漁業者の自主的な資源管理が行われていること、また、平成23年度から、国及び都道府県が資源管理指針を策定し、漁業者が資源管理計画を作成・実施する新しい資源管理の取り組みが行われている。

6. 海洋環境に関する最新の科学知見(海洋酸性化)と課題

7. 海洋酸性化は確実に進行しており、二酸化炭素排出削減を行わなければ、今世紀末頃には、水温の低い海域では炭酸カルシウムの殻が海水に溶けてしまうような環境になる。

8. 地球温暖化

大気温暖化は海水温暖化を引き起こし、数年から数十年の時間スケールの気候変動現象に大きな影響を及ぼしつつある。地球温暖化と海洋起源の気候変動の関係解明が極めて重要である。

9. 海洋遺伝資源に関する最新の科学的知見と課題

生物多様性の保全は自然界が環境変動に対してレジリエントであるために最も重要な要素である。世界の科学者や国際機関が参加して、2000年から「海洋生物センサス」プロジェクトが行われた。この結果は国際データベースとなっている。これに基づく研究の結果、現在科学的に記載されている海洋生物種は23万種であるが、この10倍の種が生息していると考えられている。

10. 海洋資源開発と国際海底機構（ISA）

ISAは国連海洋法条約で定められており、マンガン団塊、海底熱水鉱床、コバルトリッチ鉄・マンガンクラストについて、探査のルールを定めた。現在まだ開発の段階にはないが、今後その方向に向かっていくと考えられ、開発のルールを定める方向にある。また、環境影響評価について、わが国として貢献できる場所が大きいと考えられる。

主な研究成果

研究の成果は現在とりまとめ中であり、6月上旬に発表の予定である。総論としては以下の提言を行う予定である。

① 調査・研究等科学的知見の強化

これまで各章で述べてきたように、海洋の問題については科学的知見の蓄積が十分ではない。たとえば、海洋生物種は現在わかっている種の10倍以上の多様な種が生息していると考えられている。この中には、人類に大きな便宜をもたらすものもあると考えられる。他方で、CO₂が海洋にもたらす悪影響等知見が十分でない問題も多い。一国のみで対応は困難であり、今後国際協調の下、調査・研究を行い人類共有の資産として積み重ねていく必要がある。具体的には、現在気候変動に関し行われているIPCCのような科学者と政策担当者をもって構成する組織を海洋の分野においても設立し、査読を経た論文を蓄積し知見を高めると同時に、その知見を世界に発信していくことが重要であるとする。

② 海洋の状況についての理解の涵養

気候変動と同様に、海洋の問題についても、地球上の人類一人ひとりが加害者であると同様に被害者でもある。したがって、問題の所在について十分な理解を涵養することが重要である。このために、海の状況について、Ocean Health Index のようなわかりやすい指標を作成し発表すること、国際的科学者のネットワークによるインターネットを利用した分かりやすい情報提供等が望まれる。

③ 国際社会における問題の見える化

現在、海洋の悪化の状況については必ずしも明確に認識されていない。国際的に大きな取り組みにしていくことが必要である。我が国においては、海洋政策担当の大臣ポストがあり、内閣に、海洋基本法に基づき、海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、総理大臣を本部長とする総合海洋政策本部が設置されているなど、先進的な取り組みがなされている。この取り組みを他国にも遡及し、持続可能な海洋のために、取り組んでもらうことが必要である。

また国際社会においても、問題への認識をたかめるために、国連の中において海洋問題担当の国連事務次長ポストの創設、各国による担当大使の任命等を行うことが望ましい。

④ 発展途上国への支援

海洋に生じているいくつかの問題、特に漁業関連では、発展途上国の政策実施能力に由来するところが多い。たとえば、漁獲の管理について、IUU 漁業を自国の領海ないし EEZ で行われているとしてもそれを監視する機材、人材にかける。このためには、海洋管理のための政策、技術、人材育成、機材の支援等幅広い分野で、先進国が支援をすることが重要である。

⑤ 人材育成

また、わが国においても、海洋に関する調査研究、海洋環境保護、生物多様性保護、漁業、鉱物資源の探査、等、多くの分野での人材育成が必要である。このための教育におけるカリキュラム整備、研究費の確保、研修等の機会充実、機材整備等が望まれる。

研究メンバー

プロジェクトリーダー



川口 順子 特任教授

研究員

鎌江 一平 共同研究員、上田 尋一 補助研究員

中東に関する現状分析・調査

研究目的

本プロジェクトでは、豊富な石油資源、苛烈な宗教紛争、遅れた民主化の波、中東和平問題、イスラエルとイランの衝突の可能性など、グローバルな安全保障と経済秩序の可否を決定づける要素をもつ中東を、基礎研究と現状分析の両面から理解するための共同研究を進める。

現在の中東では、かつてイラクやイランがそうであったようにシリアやエジプトで戦争や革命、反乱などに伴う紛争が日常化している。こうした事象がなぜ起きるかを考えるためには、さまざまな要素が複雑に絡み合った中東の現状を理解することが必要である。

本研究では、通商、外交、安全保障、ビジネス等の立場から中東事情に通じた専門家を集めて中東の現代情勢について分析を試み、同時に、歴史的に中東と深いつながりを持つ、洋の東西の梯にしてユーラシアの核部分を占めている地域の中央ユーラシアから中央アジアの今日的状況を考えながら、世界の中における「中東とその関連地域」や「中東と日本」の関係性を正確に位置付け、グローバルな視点から中東を考えていく。さらに、中東・中央アジア地域の構造変動をさぐるとともに、米露両国の中東関与の性格を分析することにより、グローバル・ポリティクスにおける中東と中央アジアの将来をみつめていくことを目的とする。

また、中東研究においては、歴史上の人々の行動や今日のビジネスの阻害要因などを知り、歴史をどのようなスパンで理解するかも重要となってくる。中東をめぐる多様な紛争や問題がなぜ起きるのかを踏み込んで考えるべく、中東地域を構造的に理解するために歴史的な視点から人物と社会の在り方について考えねばならない。このような見地から、現在の中東地域の素地を形成したオスマン帝国崩壊以後の第一次世界大戦期のトルコとソビエト・ロシアをめぐる地域状況、国家と戦略などについての研究を併せて推進し、プロジェクトリーダーによるこれまでの研究の集大成となる中東国際関係史に関する学術書の出版も目指した。

研究内容（活動報告）

2013年度は、当プロジェクトの推進する「中東・中央アジア構造変動研究会」を推進するとともに、現在の中東を理解するための構造的なバックグラウンドを探るべく、第一次大戦以降の

中東国際関係の構造分析、および地政学的構図と地域変動の歴史的研究として、トルコとロシアが二つの革命を経験する大変動期の中東とカフカース（コーカサス）地域をめぐる外交と軍事の複合化した戦略と状況がいかなるものであったかを考究する個人研究を並行して重ねた。

上記研究会は2013年6月上旬に始動し、海外からの参加・発表もいただいて、計5回実施した。この研究会では、第二次安倍政権の外交構想では中東が重視されていることを意識に留めながら、我が国の外交、エネルギー政策、安全保障に中東が大きな影響をもつことを再確認し、さらにアメリカのグローバルポリティクスの中における中東は今後どのように変わっていくのかという関心、またロシアや中国の対中東諸国に対する関与についてSCO（上海協力機構）の利害を議論し考察すること、イラン、シリア、北朝鮮などの「非神聖同盟」ともいべき国々による反体制改革への動きなども視野においている。それぞれの回におけるテーマは発表者の専門分野を踏まえ、「中東と東アジアをむすぶ中央アジア地域や中国の地政学的重要性」「環インド洋諸国とアラブ諸国の経済的関係性」「エジプト情勢」「シェール（ガス）革命」などが具体的に取上げられ、委員・客員による個別発表の上で、議論がなされた。

初回では、主査からこの研究会を進めるにあたっての問題意識や思考軸を解説・提起した。すなわち、安全保障、エネルギー資源問題と金融・経済の動き、核兵器と中距離ミサイル開発と相互援助、文化接触と文明の衝突の視点といった＜Ⅰ：グローバルな次元での構造変動＞と、地域枠組みの変化、紛争による難民問題、テロリズム、麻薬の移動などを包括するトランスナショナルな構造変化としての＜Ⅱ：リージョナルな次元での構造変動＞という二本柱による研究姿勢である。前者には「オバマ政権と中東戦略四本の矢」やシリア問題、中国とロシアの中東への関与性、中央アジアの現在の動向から中東をめぐる資源問題までが含まれ、後者ではイランの核開発とイスラエルの反発にねざす「中東の新しい火種」、「アラブの春」以降の各国の状況やシリアの行方を見る「国民国家の在り方」と「宗教宗派対立」、アラブと中央アジア諸国の独裁が示す全体主義体制の比較、トルコとイランに象徴される「民主化と世俗主義」および「イスラームと政治」といった視点に基づく考察の重要性を指摘した。この方針を受けて、つづく研究会では以下のような発表と論議が進んだ。

《第2回：中東と東アジアは一つの戦域—中央アジアの戦略的重要性—》（宮家邦彦氏）

国家の内部から国家間の外交、広域に亘る地域情勢を考える際には「同心円的なベクトル」ともいべきパワーの力学を考えることが重要であり、その空白すなわち真空状態から戦争や紛争、領土問題が生じてくるとしてこれまでの中東国際関係を分析、さらに中東と東アジアを結ぶイスラーム圏である新疆ウイグル自治区（や中央アジア）に対する中国政府の施策、アメリカ軍の撤退後の中東勢力図の変化予測などを歴史的な観点も踏まえて考察した。

《第3回：インド洋から眺める中東》（服部桂治氏）

「アラブの春」以降の中東世界の構造変動を、湾岸のGCC諸国（王制の石油産出国）、スンナ派やシーア派による宗派区分、北アフリカの「アラブの春」革命の国々、およびトルコ等に分類した“the Middle East-Chessboard”によるモデル図示に基づいて中東各国勢力の変動を通時・共時的に解説しつつ、孤立したイランの行方やエネルギー貿易の大きな流れができつつある中東湾岸地域と東アジアの結びつきの増大に言及、在メルボルン<オーストラリア・インド研究所>による報告書 *Indian Ocean Region* に基づく「環インド洋経済圏」という考え方について新たな中東への視角を提示した。

《第4回：転換期のエジプト》（鈴木恵美氏）

エジプトの革命、「アラブの春」というのは何だったのか、振り出しに戻ってしまったかのような印象を受ける民主化の試みの「失敗」ともいわれる状況について、必ずしも失敗ではなく、過渡期であって、ムルシー政権という誤った体制を再度修正して仕切り直すとみている国民の意思について解説、依然としてムバラク辞任後の民主化プロセスの過程にある国政の推移について発表し、自爆テロ映像なども見ながら、犯行直前の「ナシード歌謡 *Nasheed with lyrics*」の性質に至るまで、さまざまな議論が展開した。

《第5回：シェール革命》（小山堅氏）

かつてない原油価格の高騰が続くなか、その理由として需要は新興国を中心に世界的に増大し続け、供給面では昨今のウクライナ情勢に見る地政学的リスクまでもが響いていることを指摘。エネルギー問題の今日の状況を概観した上でシェールガスの埋蔵と需要供給についてさまざまなデータとグラフを用いて現状を分析的に解説、世界のエネルギー利用の見通しがどう激変するか、中東依存型だったエネルギー事情がどう変化していくか否かを予測した。

このように、当研究会での発表と議論は、そのまま日々変化する中東をめぐる世界の政治外交・経済の動向分析となっており、中東研究の視点の多様性をそれぞれが再認識する機会となっている。

他方、個人研究では、オスマン帝国崩壊後1923年に共和国を成立させた「トルコ革命」と政治権力機関「ソヴェト」支配下にあったロシアの関係を多言語による史資料から微細に究明した。トルコ東部から文明の十字路コーカサス地域を舞台とする政変と攻防の史実を、トルコ建国の功労者で軍人・外交官のキャズィム・カラベキルの生涯とともに丹念に追った原稿を完成させ、年度の後期半ばまで書籍化に向けた校了への作業を重ねた。

主な研究成果

2013年度を通じて、「明治大学国際総合研究所：中東・中央アジア構造変動研究会」での発表と議論を中心に中東と関連諸地域をめぐる現状分析に努め、トルコ、シリア情勢からウクライナ（クリミア）問題等について論説を新聞各紙、学術誌を中心に発表した。

また、学術研究書『中東国際関係史研究—トルコ革命とソビエト・ロシア 1918—1923』を、2013年11月に岩波書店から出版した。同書巻末の「英文サマリー」はその梗概であるとともに外国語（英語）研究論文としても意図している。同書は2014年5月現在、第4刷を重ねている。

研究会では、従来から中東研究では比較的少なかった極東・東アジア地域と中東の関係性をみる際に、歴史的にイスラームとも関わりの深い、かつて東西トルキスタンと呼ばれた中央アジアからウイグル民族の地域や中国の政策・外交姿勢が重要な鍵となってくること、中東をめぐる地政学的空間を考える場合、環インド洋地域（諸国）は海洋貿易の重要なルート、シーレーンであることや新興国の多さから中長期にわたって高い成長が期待され、さらに中国とインドという21世紀のスーパーパワーの潜在的な競合の舞台となっており、インド洋の安定がグローバル経済と中東をめぐる新しいパワーバランスにとって非常に重要であること、「アラブの春」以後の民主化の不安定さや流動的な推移状況がエネルギー資源をめぐる流れの変化に色濃く影響し、「シェール革命」は世界経済や米露の勢力版図を変化させていく可能性などが導き出された。

中東情勢の分析としては、以下のような所見を以て、ひとまず今年度の総括とする。

オバマ大統領のシリア問題におけるロシアとの妥協や、イランのウラン濃縮承認と経済制裁の一部解除の合意は、中東情勢の複雑な流動性を改めて印象づけた。イスラエルはもとより、米国のアラブ同盟国エジプトやサウジアラビアの国内情勢と対外関係は、オバマへの不信の増大もあって、2010年代の中東の行方をますます不透明にしている。

米国は、2013年7月の第2革命によるムルシ大統領の拘禁とムスリム同胞団の弾圧を見て、エジプトへの年間約13億ドルの軍事援助の一部を凍結した。また米国は、両聖地の守護者としてスンナ派のシリア市民虐殺を阻止したいサウジアラビアとともに、レッドラインを超えれば軍事介入すると公言し、シリアの反政府勢力を支援してきた。しかるにオバマ氏は、市民の人権を侵すアサド政権の放逐を化学兵器の廃棄問題にすり替えてしまった。

2013年10月下旬のスーザン・ライス大統領国家安全保障担当補佐官の発言によれば、中東の混沌と暴力による脅威など事象の大半は、米国の戦略的利益に影響を与えないというのだ。尖

閣諸島を防空識別圏に入れた中国の海洋膨張戦略を無視できないオバマ大統領は、第一次政権末期に国防戦略の重点を中東からアジアへ移すと表明していたが、イスラエルの安全保障、イランの核開発阻止、石油天然ガスの流通保全の優先順に中東に関与していた。これ以外が死活の利益でないことは、シリア問題で最終的に示した不干渉政策やイランの制裁一部解除でも例証された。オバマ氏の新中東政策の受益者は、イラン、アサド政権のシリア、南レバノンのヘズブッラに他ならず、大きな被害者はサウジアラビアとエジプトであろう。しかし、議会とイスラエルがオバマの対イラン政策の転換を阻害する可能性も排除できない。今後の焦点は、米国が中東政治に対する歴史的な責任と影響力を維持するのか否か、同盟国への義務を果たすのかどうかに移った。

また、ロシアの外相ラヴロフや国防相ショイグと、エジプトの外相ファフミや国防相のシシとの2プラス2の会合は、これまでに前例がなくエジプトでは「歴史的」と評された。確かなのは、エジプトとサウジアラビアが中東地域秩序の安定と勢力均衡に果たしてきた役割をオバマが過小評価していることだ。両国は、中東の秩序安定に貢献してきたアラブ世界の重さをオバマ政権が無視し、イランやトルコやイスラエルといった非アラブ世界を重視しがちな姿勢に怒りを禁じえない。シリアとイラクがイスラエルとアラブとの戦略的均衡要因でなくなり、シーア派イランの影響下に入った現在、エジプトとサウジアラビアは、アラブ穏健派と湾岸の君主制国家の利益と集団安全保障に冷淡なオバマ政権の信頼度に疑問符を付けるようになっている。

端倪すべからざる存在はプーチン大統領のロシアである。ロシアの中東政治への復帰と中央アジアの再統合への野心は、ウクライナ・クリミアへの対応と並んで今後の中東アラブ政治の解析に必要なファクターに他ならない。

研究メンバー

プロジェクトリーダー



山内 昌之 特任教授

研究員

瀧 知也 共同研究員

東アジア経済統合

研究目的

本研究会は、一般財団法人企業活力研究所からの委託を受け、東アジアにおける複層的な経済統合の取り組みと日本の対応について研究を行った。

東アジアの複層的経済統合の取り組みは、従来の経済統合を「マルチ化」（メンバーの拡充）あるいは「深化」（自由化レベルと範囲の深掘り）する動きであると言えよう。「マルチ化」について言えば、二国間あるいは ASEAN+1 の FTA によって進んできた東アジア経済統合が、日中韓 FTA、RCEP、TPP といった多国間枠組みによって、どこまでメンバーの数や市場の規模といった量的な点で拡大を図れるかが課題である。特に、米国、中国、日本という世界の三大経済大国を結ぶ自由貿易協定が未だ締結されていないなか、その実現が期待されるが、かたや東アジアでは米国を巻き込む形で日中韓の政治的対立が深まっており、経済統合の政治経済的な実現可能性には議論の余地が注目される。

また、東アジア経済統合の「深化」の点でいえば、すでに ASEAN を中心に少なくとも工業製品の関税は相当程度撤廃が進んできていることから、物品関税の更なる引き下げよりも、むしろ非関税分野での自由化や円滑化など経済統合の質的な改善に期待がかかる。特に ASEAN 先行加盟 6 か国と日本を念頭においた場合、すでに二国間の包括的な EPA の締結が進んでいることから、さらなる経済統合を進めるための制度面での課題としては、条約上の自由化コミットメントの範囲の拡大（留保分野の縮小やさらなる関税の低減等）、貿易円滑化（貿易手続きの簡素化・運用の明確化、シングルウィンドウ化等）ビジネス円滑化（ビジネスパーソンの移動の円滑化等）、貿易投資活動に影響を及ぼす法令等の成立・運用の透明性の確保といった様々な課題が考えられる。

本研究会の目的は、こうした東アジアにおける複層的な経済統合の取り組みの現状を分析し、向こう数年の動きを展望することによって、同地域における日本企業の活動に資する有益な情報提供および関連の政策提言を行うことである。

研究内容（活動報告）

東アジアにおける複層的な経済統合の取り組みと日本の対応を検討する方法として、2013年度に5回の研究会を開催するとともに、いくつか具体的なテーマを絞って、各分野の専門家の研究者による分析を行った。

【研究会における議論】

われわれ研究会は、2012年度、一般財団法人企業活力研究所からの委託を受け、「東アジア経済統合の展開および深化に向けた政策の在り方」として、主にASEAN経済共同体について議論と検討を行った。

そこで2013年においては、ASEAN経済共同体以外の経済統合の動きとして、RCEP交渉の現状と展望や東アジアにおけるメガFTAの進展状況について議論を行った。また、こうした東アジアの複層的経済統合の進展によって、日系企業のビジネスにどのような変化が生じ、またどのような示唆が得られるかという観点からも議論を行った。

研究会では、本学内外の研究者に加え、企業、中央官庁、政府関係機関の方にご参加いただき、研究会の常時の参加者及び外部講師による報告及び質疑応答というかたちで検討を行った。

【具体的テーマの検討】

上記の定例研究会に加え、以下のテーマについて各分野の専門家による分析を個別に行った。

1. 東アジアにおける複層的な経済統合
2. 重要性増すASEANの域外FTA
3. マレーシアにおけるサービス自由化の進展状況と日系企業のビジネスチャンス
4. 東アジアにおける物流円滑化
5. FTA利用促進に資する情報提供のあり方：各国の先進的取り組み

主な研究成果

研究の成果は、（1）企業、研究者、省庁及び公的機関の方にご参加いただいた研究会の議論を反映した政策提言、（2）具体的テーマにかかる個別分析の結果をまとめた報告書の2つから成る。

【研究会のまとめ】

研究会においては、外部講師による報告も交えながら、経済連携の現状、東アジアにおける企業の事業展開と FTA の活用、国際ビジネスの円滑化、サービス貿易の自由化等、多角的な論点についての議論がなされた。研究会における議論は、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）締結の意義や交渉見通し、東アジア大のメガ FTA の動向、東アジア地域に転換する日系企業への提言などである。これらは、以下に記す個別テーマの分析とともに報告書に盛り込んだ。

【報告書】

具体的テーマにかかる個別分析として、報告書でまとめた分析は概要次の通りである。

○ 第1章（東アジアにおける複層的な経済統合）

制度的な経済統合の後発地域であった東アジアにおいて現在複層的に展開されている広域経済連携について分析し、それぞれの枠組みの意義と役割を考察したうえで、日本にとっての意味合いと提言を示した。

○ 第2章（重要性増す ASEAN の域外 FTA）

ASEAN の域外 FTA の現状や課題などを検討し、日系企業がこれら ASEAN 域外 FTA ネットワークを活用して効率的な販売・調達網を構築すべきと提案した。

○ 第3章（マレーシアにおけるサービス自由化の進展状況と日系企業のビジネスチャンス）

マレーシアに注目して ASEAN におけるサービス自由化の動向を明らかにし、日系企業のビジネスチャンスの可能性について論じた。

○ 第4章（東アジアにおける物流円滑化）

加速する日系物流企業の東アジア進出や整備が進む東アジア域内交通インフラネットワークの状況について概観したうえで、東アジアにおける物流の課題と一貫国際物流を構築するための方策を指摘した。

○ 第5章（FTA 利用促進に資する情報提供のあり方：各国の先進的取り組み）

日本企業の FTA 利用率をさらに向上させるための方策を検討する材料として、諸外国における先進的な情報提供のあり方の事例について先進的な事例を紹介したうえで、日本の FTA 関連情報の質を更に高めるための若干の提言を行った。

研究メンバー

プロジェクトリーダー



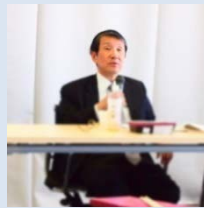
松本 加代 准教授



関山 健 准教授



小林 尚明 教授



岡部 直明 フェロー

研究員

深澤 光樹 研究員、 権 善喜 補助研究員

EU 研究会

研究目的

明治大学国際総合研究所は2013年7月、東アジア経済統合研究会の関連研究会として、経済統合の先輩格にあたるEUを研究するためEU研究会を設けた。ユーロ危機が深刻化し、EUの将来を危ぶむ声も出るなかで、EUとユーロの将来を冷静に分析し展望することが求められたからである。それは成長センターでありながら危機をはらむ東アジアの将来にもかかわってくる。

研究内容（活動報告）

EU研究会は7月の初会合以来、ほぼ月1回のペースで研究会を開催し、集中討議してきた。メンバーには、明治大学はじめ学界、民間研究機関、経済界、メディアなどEUとユーロに関する日本の論客を網羅した。経済、金融、通商、国際政治、そして歴史と様々な角度でEUの実態を探り、将来を展望するためである。

主な研究成果

焦点であるユーロ危機とその打開策である銀行同盟など改革の行方は議論の出発点だった。EUの構造問題である雇用・失業には大きな課題が横たわることが共通認識になった。独り勝ちになったドイツのユーロ責任も討議した。

デフレ化が進むなかで、欧州中央銀行（ECB）の金融政策がどう動くか、それしだい世界経済を左右するだけに関心が高かった。

さらに日本とEUの経済連携協定が動き出すなかで、日EUの通商連携も討議の対象とした。環太平洋経済連携協定（TPP）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）に並ぶ3大メガFTA（自由貿易協定）の行方から目が離せない。

研究会はこうした討議と合わせて、当面する国際経済、国際政治の様々な課題について自由討議してきており、国際問題の共通認識を得るうえでも大いに役立っている。

2014年度の研究会も引き続き月1回のペースで開催し、これまでの課題について議論を掘り下げる予定である。さらにEUの歴史的展開、EUの国際政治力学などにも踏み込む考えだ。そ

のうえで、EUの東アジアへのインプリケーションを探ることをめざしている。2014年度内には、EUの関係者も含めてシンポジウムを開催する計画だ。また研究成果を出版することを考えている。

研究メンバー

プロジェクトリーダー



岡部 直明 フェロー

研究員

夏村 徳彦 研究員

医療政策

研究目的

本調査では、医療の国際展開にとって重要なヘルスデータを収集、蓄積し、当該国の攻略に向けた示唆を得ることを目的とする。現在、日本再興戦略および健康・医療戦略のもとで新興国への医療機器・サービスの販路拡大を見据え、医療保険制度や薬事規制等の包括的市場調査・分析を行う必要性がより一層高まっている。しかしながら、これまでのところ中国、インドをはじめとするアジア諸国では、OECD 諸国とは異なり、十分なヘルスデータが整備されていない。そのため、公開情報のみでそのような国々の健康や医療の実態を把握することは困難な状況にある。そこで、明治大学国際総合研究所の知見を結集して、医療の国際展開にとって重要なヘルスデータを収集、蓄積する。

なお、将来的には OECD ヘルスデータに準ずるアジア諸国のヘルスデータベースを作成し、毎年情報を更新する形で定点観測を行うことが重要であるという認識で研究を進める。

研究内容（活動報告）

今年度は、ミャンマー、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、ロシア、アブダビを調査対象国として、新興国マクロヘルスデータ、規制・制度に関する調査を行った。以下、調査項目と調査体制を順に示す。

（1）調査項目

本調査で調査対象としているのは、下記の項目である。

I 医療インフラ及び制度、医療関連市場（医薬品・医療機器）

- （1）医療提供体制（医療保険、医療提供の状況）
- （2）薬事制度（薬事に関する規制法規、監督機関、研究開発・治験など）
- （3）医療関連市場規模および市場成長予測
- （4）輸出入状況（輸出入金額、主要輸出入機器など）
- （5）需要の高い医薬品・医療機器
- （6）税制（関税...日本から対象国に輸出した場合）
- （7）主な医薬品・医療機器企業
- （8）主な業界団体
- （9）流通構造（中古医療機器の規制と流通状況を含む）

- (10) 医薬品・医療機器見本市...見本市の開催場所、時期、参加者など
- (11) 保険償還制度...価格決定制度、医療技術評価など

II 政策動向（医療・社会保障政策などの中でトピックとなるもの）

- (1) 規制関連政策の将来動向
- (2) 医療産業振興政策の将来動向

III その他

- (1) 別の海外資本の進出状況
 主要な病院を中心に調査。病院への出資規制、運営・建物への海外資本の割合など
- (2) 医師・医学会情報等
 留学情報...留学は一般的か、留学先、留学の時期
 診療科別医師数、医学会状況、外国人医師が医療行為を行えるか

(2) 調査方法

本研究では、ミャンマー、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、インド、ロシア、アブダビのヘルスデータを収集するにあたって担当者を置き、主に文献とインタビューを組み合わせて調査を進めることにした。調査体制は、代表者を大西昭郎（明治大学国際総合研究所客員教授/東京大学公共政策大学院特任教授）、とりまとめを佐藤智晶（明治大学国際総合研究所共同研究員/東京大学公共政策大学院特任講師）、そして各国の担当者は下記のとおりである（所属、肩書き、年次は当時のままであることに留意されたい）。

- ミャンマー : 藤原智子 株式会社メディヴァ コンサルタント
- マレーシア : 深澤光樹 明治大学商学研究科博士課程 2年
 山本駿介 東京大学公共政策大学院 2年
- タイ : 伊吹サシナン 明治大学国際総合研究所 共同研究員
 山本駿介 東京大学公共政策大学院 2年
 深澤光樹 明治大学商学研究科博士課程 2年
- インドネシア : 畑中綾子 首都大学東京法科大学院 助教
- ベトナム : チャン 東京大学公共政策大学院修了生（ベトナム在住）
 山本駿介 東京大学公共政策大学院 2年
- インド : 上池あつ子 国立民族学博物館 外来研究員
- ロシア : 徳田香子 東京大学総合文化研究科国際社会科学分野国際関係専攻
 「人間の安全保障プログラム」博士課程 2年
- アブダビ : 佐藤智晶 東京大学公共政策大学院特任講師
 明治大学国際総合研究所 共同研究員

主な研究成果

経済産業省・野村総合研究所からの委託調査報告書およびその国別サマリー

「平成 25 年度新興国マクロヘルスデータ規制・制度に関する調査」（2014 年 3 月），available at http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kokusaika/downloadfiles/fy25macrohealthdate/macrohealthdate.pdf

「平成 25 年度新興国マクロヘルスデータ規制・制度に関する調査（国別サマリー）」（2014 年 3 月），available at http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kokusaika/downloadfiles/fy25macrohealthdate/macrohealthdate_summary.pdf

研究メンバー

プロジェクトリーダー



大西 昭郎 客員教授



加藤 久和 教授

研究員

佐藤 智晶 共同研究員

コーポレートガバナンス

研究目的

経済のグローバル化が急速に進展する中で、日本企業を含む世界のリーディングカンパニーは財務・経営上の様々な問題に直面している。今日特にコーポレートガバナンスは企業にとっては重要な課題となっている。

わが国におけるコーポレートガバナンスは、長らくメインバンク制度、株式持ち合い、内部者からなる取締役会などによって特徴づけられてきた。しかし、1980年代の規制緩和・金融自由化により、これらの特徴は大きく変容した。特に1990年代の銀行危機を契機に、それまでの安定的株式保有者であった事業法人、金融機関の持ち合いは減少し、一方で海外機関投資家などが台頭してきた。

このような変容を背景に、わが国においては会社法改正などが進められたが、「失われた10年」とその後の長引く不況の中では戦略的にコーポレートガバナンス改革に対応する企業は少なかったように思われる。一方で、経済学界においては企業業績と関連づけてコーポレートガバナンスが議論される傾向が強まり、その相関があまり見られないことからコーポレートガバナンス改革に懐疑的な見方も出てきた。また、最近の日本企業の不祥事により、リスクマネジメントの観点からのコーポレートガバナンスの重要性も課題となった。すなわち、企業経営の戦略的観点から、およびリスクマネジメントの観点から実質的に機能するコーポレートガバナンスを考察することが本研究会の課題である。

コーポレートガバナンス問題は、元来は株主と経営者間のエージェンシー問題に起因していると考えられるが、今日の企業はより広範なガバナンス問題に直面している。すなわち、多様な投資家、従業員、地域社会などとの関連性が重要な課題となっている。企業は、このような多様な利害関係者からモニタリングを受け、またそれらに対する責任を問われる存在である。

従来のコーポレートガバナンス論は、株主と経営者の二者の問題として扱われることが多く、効率的な市場において経済的合理性を追求する株主と経営者の問題としてコーポレートガバナンスが捉えられてきた。しかし、今日の企業は、従業員や取引先などのステークホルダー、さらには環境問題などを含めた企業の社会的責任（CSR）に配慮することが求められている。また近

年、情報開示に於いても財務情報のみならず非財務情報の開示も求められ、企業は財務情報と非財務情報を統合し、どのように企業価値を戦略的かつ持続的に高めていくかという課題に直面している。

本研究会では、わが国企業の歴史的発展を踏まえた上で、戦略的かつ実質的に機能するコーポレートガバナンスのあり方を考察する。

研究内容（活動報告）

2012年5月から2013年2月までに合計12回の研究会を行った。

- 第1回 議題：研究会方針についての打合せ
- 第2回 報告：Bruce Aronson（一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授、長島・大野・常松法律事務所顧問）「コーポレートガバナンスの現状と論点」
- 第3回 報告：大杉 謙一（中央大学法科大学院教授）「企業統治の国際的動向とわが国の企業統治へのコメント」
- 第4回 報告：三和 裕美子（明治大学国際総合研究所研究員、明治大学商学部教授）「コーポレート・ガバナンス制度比較と日仏機関投資家」
水野 満（日本大学大学院教授）「SBF120を構成するフランス企業のガバナンス改革—我が国への示唆」
- 第5回 報告：河合 利治（あずさ監査法人 副理事長）・浅沼 宏（KPMG ビジネスアドバイザー パートナー）「コーポレートガバナンスにおける監査法人の役割」
- 第6回 報告：松井 伸介（日本生命 取締役常務執行役員）「機関投資家とコーポレート・ガバナンス」
- 第7回 報告：永井 智亮（野村ホールディングス 常務執行役員）「野村グループのガバナンスについて—委員会設置会社における具体例—」
- 第8回 報告：藤野 隆（旭硝子 取締役常務執行役員）「AGC 旭硝子のガバナンスについて—監査役会設置会社における一例—」
- 第9回 報告：藤田 純孝（明治大学国際総合研究所フェロー、日本 CFO 協会理事長）「日本のコーポレートガバナンス—問題の底流を探る—社外取締役の機能を中心に経営現場の視点」
- 第10回 議題1：報告書作成について、議題2：自由討議
- 第11回 報告：George Olcott（東京大学特任教授）「The Stewardship in UK and Japan」
- 第12回 議題：編集方針を含めた報告書の最終議論

主な研究成果

2013年7月 シンポジウム「わが国コーポレートガバナンスのあり方」を開催。

2014年3月 コーポレートガバナンス研究会報告書『日本のコーポレートガバナンスのあり方を考える』を作成。

研究メンバー

プロジェクトリーダー



藤田 純孝 フェロー



三和 裕美子 教授

研究員

山崎 真理子 研究員

情報ネットワークの脆弱性問題

研究目的

アジアを始めとするグローバル市場の拡大に伴い、激化する国際競争、国際的な貿易や投資が活発化し世界経済が一体化する中で、日本企業は経営のグローバル化志向を強めている。そのグローバル経営を支えるために情報システムの整備・強化は不可欠な状況となっており、昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略（いわゆる成長戦略）」で示された、3つのアクションプランのうち、日本産業再興プランにおいても、その中に「世界最高水準のIT社会の実現」として情報技術（Information Technology：IT）の促進が位置づけられている。また、あらゆる産業に密接に関連する情報通信技術（Information and Communication Technology：ICT）についても、新たな富の創出や生産活動の効率化に大きく貢献し、国民生活を便利にするものであり、情報通信技術の活用が経済成長のための重要な鍵となっているといっても過言ではない。

一方で、情報セキュリティについては、日本国内の企業事情を巧みに利用した攻撃手法などによるコンピュータセキュリティインシデントや、対応ノウハウの蓄積が難しい標的型攻撃などの問題が発生しており、今後、その手法もさらに高度化、複雑化し、問題の把握がより難しくなる傾向にある。また、近年、世界的に大規模な自然災害が相次いでおり、各地で地震・火山の噴火・相次ぐ大型台風・大雪による被害等の災害が発生しており、大規模災害の可能性も高まっている。このような社会情勢の中、経営を守るという観点、そして社会的責任を果たすという観点の両方から、事業継続計画（BCP：Business Continuity Planning）策定と事業継続管理（BCM：Business Continuity Management）への要請も高まっている。

これらの背景を受け、企業におけるサプライチェーンの広がりや複雑化により生じる可能性のある問題点について、情報ネットワークの脆弱性に関する対応策が今後、ますます必要とされる。

本研究プロジェクトは、このような現状を踏まえ、情報ネットワークの脆弱性問題について、学術経験者および企業IT関係担当者等の意見を幅広く徴収し、様々な角度から検討を進めることで、その成果を関係機関および政府機関に対する助言・提言を行うことを目的とする。

そのため、本年度は特に、情報ネットワークの脆弱性問題において、その実活動を担うCSIRT（Computer Security Incident Response Team）に注目するとともに、より多面的に検討を行うために、研究会や実態調査を行う。また、今後、研究成果を広く発表していくうえで参考となる国内外の学会・コンファレンス等への参加も行った。

研究内容（活動報告）

情報ネットワークの脆弱性問題が多様化する中で、多面的な視点が必要であると考え、以下のような活動を行った。

1. 研究会：

企業におけるセキュリティ管理者、官公庁および IT に関する専門家、ならびに官公庁の IT 関係部署担当者等により開催。また、議事については「議事要旨」を作成し、明治大学国際総合研究所 WEB ページへ掲載し一般公開している。

掲載先：<http://www.meiji.ac.jp/miga/cyber.html>

2. 企業インタビュー：

CSIRT の設立の経緯、実際の活動、そして、課題について調査。

3. 学会・コンファレンスに参加：

積極的に国内外の学会・コンファレンスに参加し、幅広く情報収集及び発信を実施。

なお、これらの結果については、報告書「大規模自然災害発生時の SCM に関する情報ネットワークの脆弱性とその対策(2014年3月)」にまとめ委託先に報告した。

【研究会】

- ・キックオフミーティング(2013年8月20日)
- ・第1回研究会(2013年9月4日)
 - 講演：CSIRT と日本企業における現況
- ・第2回研究会（2013年10月11日）
 - 講演1：CSIRT 視点からの Disaster Recovery～コミュニティを使った情報共有～
 - 講演2：企業のリスク管理としての BCP と情報セキュリティ～大成建設の事例から～
- ・第3回研究会(2013年11月14日)
 - 講演1：企業のリスク管理としての情報セキュリティ～大成建設の事例から～
 - 講演2：情報セキュリティ投資の費用対効果に関する先行研究の紹介
- ・第4回研究会（2013年12月9日）
 - 講演：情報セキュリティ心理学を考える～Human Hack/Human Defense～
- ・第5回研究会(2014年1月14日)
 - 講演：日本のデータセンターの「危機」および海外クラウドのリスク

【企業インタビュー】

CSIRT に特に注目したことから、実際に CSIRT を構築した（および構築中）の企業に対し、その設立の経緯、活動内容、現状の課題等について、九州・関西地区を中心に企業インタビューを行った。

【学会・コンファレンス】

情報収集のために積極的に以下の国内外の学会・コンファレンスにも参加。

- ・ FIRST (25th Annual Conference)
- ・ PACIS (Pacific Asia Conference on Information Systems)
- ・ 経営情報学会
- ・ 情報セキュリティワークショップ
- ・ European HRO Conference
- ・ ICIS (International Conference of Information Systems) 2013
- ・ 在沖米国総領事館主催の米国サイバーセキュリティ講演会等

主な研究成果

1. 研究会

キックオフミーティングで今年度の研究の方向性について議論し、第1回研究会では明治大学国際総合研究所客員研究員であり、日本シーサート協議会専門委員でもある山賀正人が「CSIRT とその日本企業における現況」をテーマに、CSIRT の基本的な枠組みとその日本企業における現状について、今年度の研究会の導入となる話題提供を行った。第2回研究会では、JPCERT コーディネーションセンターの内山貴之氏に「CSIRT 視点からの Disaster Recovery ～コミュニティを使った情報共有～」をテーマに、東日本大震災、タイ洪水、ハリケーンサンディなどの際の CSIRT の活動についての報告をしていただくとともに、大成建設の達也氏に「企業のリスク管理としての BCP と情報セキュリティ～大成建設の事例から～」をテーマに講演いただいた。活発な議論が行われ、時間が不足してしまったため、大成建設の事例については、第3回研究会でも引き続き議論することとした。第3回研究会では、合わせて、明治大学国際総合研究所客員研究員であり、鳥取県立大学准教授である金野和弘が「情報セキュリティ投資の費用対効果に関する先行研究の紹介」として、近年大きな議論になっている情報セキュリティ投資の費用対効果の問題について、アカデミックな研究の現状について紹介した。本件は、実務上も、情報セキュリティ投資についての参照枠組みを提示するという点で重要である。そして、第4回

研究会では、情報セキュリティ大学院大学名誉教授で横浜市 CIO 補佐監の内田勝也氏に「情報セキュリティ心理学を考える～Human Hack/Human Defense～」というテーマで、情報ネットワークの脆弱性問題を考える際に、無視することはできない人間心理の面について、さまざまな実例を交えながら講演していただいた。今年度最後の第5回研究会においては、MM 総研所長でデータセンター促進協議会副会長の中島洋氏に「日本のデータセンターの『危機』および海外クラウドのリスク」について講演いただき、大規模災害時における BCP という観点でのデータセンター、クラウドの有用性とリスクについての議論がなされた。その中で、米国パトリオット法などの誤解が日本のユーザにあるのではないかということも明らかになった。

2. 企業インタビュー

今年度は、CSIRT に特に注目したことから、CSIRT の実装モデル構築のために行った対応について、各企業における取組として、その設立の経緯、活動内容、今後の課題、インシデント対応体制等について調査した。われわれ（山賀客員研究員、中西所員）は、日本シーサート協議会の専門委員でもあり、これまでは日本シーサーと協議会に加盟している主に首都圏に中心を置く企業の CSIRT については、そのワーキンググループ等でのヒアリングを行っているが、他地域の CSIRT の現実を知る機会は非常に少ないため、九州地区、関西地区の企業を対象としたインタビューを行った。当該調査により、地域企業ならではの新たな課題が明らかになったことから、今後はさらに調査を進め、日本企業としての CSIRT のあり方についても整理していくとともに、その適用可能性（特にアジアにおいて）も探っていく必要がある。

3. 学会・コンファレンス参加

本年度は、情報収集のために積極的に国内外の学会・コンファレンスに参加した。

その中でも、2013年6月に参加した、CSIRT 関係者の国際コンファレンスである FIRST の 25th Annual Conference (in タイ・バンコク) (<http://www.first.org/conference/2013/>) では、Education & Training Committee Meeting において”What could CSIRTs learn from JEDI?” と題して NTT-CERT との共同報告（過去に行った明治大学と NTT-CERT の共同研究の成果報告）を行うとともに、前述の研究会で内山氏に報告してもらったきっかけとなった”Global Disaster Recovery” のパネルセッション等に参加して情報収集を行った。

また、AIS (Association for Information Systems) 関連のアジア・パシフィックでの大会である PACIS (Pacific Asia Conference on Information Systems 2013年6月、韓国・済州島) (<http://www.pacis2013.org/main/>) では、日本からの参加者は非常に少なく、今後、グローバルな情報システム研究における日本のプレゼンスを高めるためにも、こうした国際学会での報告

の必要性が感じられた。さらに、AIS とも関連の深い国内学会である経営情報学会に参加するとともに、その最後の理事会・総会において座長を務め、発表も行った。理事会等でも前述の PACIS、あるいは AIS のグローバルなコンファレンスである ICIS（後述）の日本における開催についての話題が上っており、本研究もそれらを射程したうえでの取り組みが必要と思われる。

2013 年 11 月に参加した、European HRO Conference(in フランス・エクサンプロバンス) (<http://hro.pole-riques.com/>) では、我々は、すでに 2003 年の段階で情報セキュリティにおける HRO (High Reliability Organization) の考え方の重要性を提示しており、NISC (内閣官房情報セキュリティセンター) の技術戦略専門員会等でも主張してきたが、国際的には、HRO と情報セキュリティとを連動させて議論する研究や実践はまだ少なく、今後、こうした点にも注目して本研究を進めることも必要ではないかと考えさせられた。などの、多くの情報を入手することができたことが、有意義であった。

4. 結論

これらの活動により、情報ネットワークの脆弱性問題が多様化するなかで、大規模自然災害時にも強いグローバルなサプライチェーンを構築するには、多面的な視点が必要であることが分かった。しかし、情報セキュリティと大規模自然災害対策の関係性については、理論的にも、実践的にも議論が始まったばかりであるといえる。それは、別の見方をすれば、本研究の新規性を確認するものでもある。

本年度の研究の結論として、以下のようなことがいえる。

1. 研究の可能性：

アカデミックな分野では、情報システム・情報セキュリティと DR (Disaster Recovery) ・BCM (Business Continuity Management)を関連付けた研究は、まだ必ずしも多くないが、期待される分野である。

2. CSIRT について：

企業現場において情報セキュリティの中核を担う存在として、インシデント対応を行う CSIRT が注目される。CSIRT 間での大規模災害対応の知識経験のシェアは始まったばかりである。また、これから CSIRT を構築していこうとする企業が抱える問題点が浮き彫りとなったため、今後、具体的な支援策等を検討していくことも必要である。

3. 問題点：

昨年度の研究で明らかになったクラウドサービスやデータセンターなどの有用性については、リスクやコストを検討する視点が必要である。また、グローバルな視野から見た時には、各国の政策や法制度に敏感でなければならないが、現状、必ずしも十分に理解されているとは言い難い。

研究メンバー

プロジェクトリーダー



山口 英 客員教授



中西 晶 教授

研究員

金野 和弘 客員研究員、山賀 正人 客員研究員、今里 貴子 補助研究員

➤ 研究連携の概要

国際大学との共同研究

研究目的

本学が2013年初頭に国際大学との間で系列法人化に関する協定書を締結、4月よりそれを実施した際に、本共同研究に関して国際大学研究所長の信田智人教授から提案があり、本研究プロジェクトを開始することになった。元来、両大学の系列法人化に際し、「相互の建学の理念を尊重の上、法人間の連携及び教育研究活動の包括的な交流と連携・協力を推進し、『世界トップクラスのグローバルユニバーシティ』の実現を目指すこと」が合意されており、その一端を国際総合研究所が担うつもりで本共同研究に臨んだ。

最初に合意したフレームワークは、以下のようなものであった。

- ① 双方の研究者がお互いのキャンパスに出向いて共同研究会を行うことで合意。7月に国際大学の研究者が本学にて研究会を開催、10月に本学側が新潟にて打ち合わせ会を開催、そして共同シンポジウムを1月に本学にて開催。また3月に本学の教員が国際大学に出向いてセミナーを開催
- ② 共同研究の一環として、2013年11月に外部資金を申請

結果的には、外部資金は今年度獲得することができなかったが、同様の試みを2014年度も継続する予定である。

研究内容（活動報告）

この共同研究の主な活動は、(1) 2013年7月に明治大学で行った研究会、(2) 2014年1月に明治大学で行ったシンポジウム、(3) 2014年3月に国際大学で行ったセミナー、の3つであった。それぞれについて簡述する。

(1) 第1回研究会（2013年7月19日）

明治大学駿河台キャンパス、グローバルフロントにて行われた研究会は、ほとんどのメンバーが初対面ということで、自己紹介とプロジェクトの方向性の確認が主たるテーマとなった。

まず、自己紹介は国際大学の信田智人教授、キムジョンブ准教授、熊谷奈緒子講師が自身の経歴と最近の研究関心等についてとともに述べ、続いて明治大学側の伊藤、八木尚志（政経学部）、笹岡雄一（ガバナンス研究科）が行った。

まずは、本プロジェクトの趣旨についての確認を行った。この趣旨に基づき、連携を深めていくために共同研究はどのようなテーマを設定すべきかについて議論をした。提案には、政治イシュー、国際開発イシュー、情報セキュリティイシューと明確なテーマ設定の意見も出たが、共

同研究を立ち上げたばかりということもあり、2013年度は特段の領域を定めず、国際大学研究所に所属する研究者と明大国際総合研究所プロジェクトメンバーとの間で意見交換を行い、その後適宜研究テーマを定めていくという方針に落ち着いた。

そのテーマ設定のために研究発表会を国際大学と明治大学で各1回、今回の参加者6人を中心としたシンポジウムとして開催することを決めた。第1回は11月29日金曜日に国際大学浦佐キャンパスにおいて開催することとし（その後、発表者の都合により、2014年3月11～12日に延期になる）、第2回は2014年1月17日金曜日に明治大学駿河台キャンパス、グローバルホールにて行うことを決めた。この開催にあたり、適宜、意見調整をして、内容の詳細を決めてゆくことを確認したが、会合も2回設けることとした。まず1回目が国際大学、信田教授の東京への出張の際の9月17日に明治大学にて。次いで、2013年10月25～28日、日本国際政治学会が開催される新潟で行うこととした。

（2）第2回研究会（2014年1月17日のシンポジウム）

最初に、林良造所長が「両大学の共同研究をさらに促進し、外部資金の獲得や研究者交流を進めていきたい」と強調し、その後二つのセッションに分かれて、発表を行った。

第1セッションは「アジアの人権と経済開発」と題して、3名が報告を行った。まず、国際大学の熊谷奈緒子講師が、「日本の『戦争』責任と韓国一責任の明確化とナショナリズムの超越、そして真の和解を目指して」というタイトルで報告。近年、日韓両国で嫌韓、反日意識が高まっている。対立の根底にあるのは「戦争」責任における考え方のすれ違いであって、日本側には、国内共通認識の欠如、法律論に終始した戦争責任解釈に、他方、韓国側には、ナショナリズムと道義的問題の政治化、司法の政治化にその要因があると主張した。

次に、本学ガバナンス研究科の笹岡雄一教授が、「ASEAN規範の北東アジア（日中）への浸透」と題して報告。日本の対中国アプローチとして、これまで(1)人権・民主主義といった欧米的規範と、(2)アジアの地域的規範の共有という2つが取られてきた。現在は、こういったアプローチよりも「実利」が優先されている。しかし、国家間協力を進めるためには、実利のみによる関係には限界がある。(2)をASEANの原則として再確認し、日中関係をASEANと共に再構築すべきである。多様なアクターの参加と対話を尊重し、行動規範に法的拘束力を認めることも必要だと主張した。

そして、本学政治経済学部八木尚志教授が、「中国における労働生産性の多地域比較」について報告。中国の8地域における労働生産性の違いについて、中国の産業連関表を用いて証明を行った。ただ、中国には地域ごとの労働量のデータが存在しないため方法論にも限界があり、平均賃金から労働投入量を計算することでデータを分析した。

3名の発表後、立教大学の竹中千春教授がコメントした。日韓関係、日中関係は難しい問題を孕んでいる。第2次大戦後のアジア諸国においては、どのように国民国家の秩序を形成するかが課題であったが、民主主義的価値観の浸透によって、更なる再構築が進んでいるように見える。国境を越えて、また様々な異なる歴史的経験を超えて、北東アジアの自画像、ビジョンを描ける

かが21世紀の課題であると述べた。

続く第2セッションは「アジアの安全保障と国際関係」と題するもので、同じく3名が報告を行った。最初に、国際大学研究所所長の信田智人教授が、「2010年と2012年における民主党政権の尖閣問題への対応」について報告。2010年と2012年における民主党政権の尖閣問題への対応は明らかに異なるものであり、背景に政策決定過程の変化があったからだと主張。鳩山政権は、官僚の排除といった制度改革を実施し、官邸機能は大幅に低下。菅政権は、政官関係の見直しを行ったが、2010年の尖閣諸島問題では官邸内でタスクフォースは組まれなかった。野田政権はその反省を踏まえ、事務次官会議を復活させるなど官僚を活用。ゆえに2012年の尖閣諸島国有化問題では迅速に対応したと説明した。

続いて、当研究所所員で本学政治経済学部伊藤剛教授が「日本の価値外交」について報告。特定の価値観を外交において活かすためには、第1に価値に力が伴っているか、第2に、自国の価値観に賛同する国が存在するか、第3に、国際関係の安定への考慮が必要と述べた。とくに、国内の不満を海外に向かせるための価値観投射は混乱を招くだけだと述べた。

そして、国際大学のキム ジョンブ准教授が、「韓国の防衛分野での研究に関して」と題して報告。韓国政府がこれまで大学や研究機関に対して要請してきた委託研究における有用性について分析を行った。学術研究は政策決定過程に何らかの影響を与えているものの、政策決定過程において決定的とはなりにくい。政策決定者が学術研究から得た知識を活用していることに無意識の場合もあると論じた。

3名の報告後、本学政治経済学部堀金由美教授が、それぞれの報告に対してコメント。信田報告について、同じ尖閣諸島問題と言えども、緊急性、勃発性から、そのプロセスにおいておのずと政策決定過程が異なるのではなかろうか。伊藤報告について、国益を追求するための価値はどの程度有用性があるのか。キム報告に関して、韓国の委託研究数は他国と比較するとどのくらい異なり、どのような特徴があるのかと質問を投げかけた。

(3) 第3回研究会 (2014年3月11～12日の国際大学でのセミナー)

明治大学側の研究代表者である伊藤剛政治経済学部教授が特別講演会を国際大学に赴いて行った。聴講者40名ほどで、その9割が世界各地から来た留学生であった。使用言語には英語を用いた。

講演は「オバマ大統領のアジア政策」という題目で、内容は大きく分けて2つのことについて論じるものであった。第1に、近年、海洋進出を積極的に行い、また防空識別圏を近隣諸国と相談なしに定めるなど、「力による現状変更」が次第に明らかになってきている中で、経済的にも成長し続けている中国とどのような関係を維持していくかというのがオバマ政権の課題となっているということ。そして第2に、アジア重視の「リバランス政策」を掲げ、軍事的台頭の牽制のために、オーストラリアのダーウィンへの駐留、シンガポールやタイ、フィリピン等との新しい安全保障協力関係の構築といった中国の台頭がもたらしたアメリカのアジア政策の今日的課題を網羅的に語るというものであった。その中で、日本の安倍政権がこれまでの日本の安全保障

政策を大きく変容させている実態についても説明し、留学生がほとんどを占めるフロアからも活発な意見や質問が飛び交った。

主な研究成果

2013年度の国際大学との共同研究との関連で出てきた研究成果には、以下のようなものが挙げられる。

(1) 伊藤剛

- ・ *Alliance in Anxiety: Détente and the Sino-American-Japanese Triangle*, Paperback Edition (New York: Routledge, 2013).
- ・ 「『構造』と『認識』のミスマッチ」霞山会『東亜』2013年11月号。

(2) 笹岡雄一

- ・ 「内発的なガバナンス政策－外部主導からの転換をどう図るか？」大林稔編著『アフリカの内発的發展』昭和堂 第11章 2013年。
- ・ “Is Ethnic Autonomy Compatible with a Unitary State? The Case of Uganda and Tanzania,” In *Preventing Violent Conflicts in Africa*, Palgrave Macmillan, Ch. 6. First Author, 2013.

(3) 八木尚志

- ・ 「価格と所得の異時点間比較の方法」『政経論叢』81巻 3/4号, 295-522頁。
- ・ “Multi-Regional Comparison of Labour Productivity in China,” 中国投入産出学会全国大会, 2013年8月13日。(招待)。

(4) 江島晶子

- ・ “A Gap between the Apparent and Hidden Attitudes of the Supreme Court of Japan towards Foreign Precedents,” Groppi and Ponthoreau (eds.), *The Use of Foreign Precedents by Constitutional Judges* (Hart Publishing), pp. 273-299.

(5) 信田智人

- ・ *Contemporary Japanese Politics: Institutional Changes and Power Shifts* (New York: Columbia University Press, 2013).

(6) キム・ジョンブ

- ・ Kim, Jungbu, & Seong Soo Oh., “The virtuous circle in disaster recovery: Who returns and stays in town after disaster evacuation,” *Journal of Risk Research*, 17(5), 2014, pp. 665-682.

(7) 熊谷奈緒子

- ・ “Irreconcilable Cleavage over the Asia Women’s Fund: Domestic Discourse over the True Identity of Japan in War Responsibility,” Presented at the International Workshop “China, World War II, and the Politics of Memory.” (April 2, 2013 at the University of Hong Kong).

- ・ 日本国際政治学会 自由論題部会2 「アジア女性基金の批判的解明－存在論的安全からのアプローチ」日本国際政治学会発表（自由論題部会）、2013年10月。

研究メンバー

プロジェクトリーダー



伊藤 剛 教授

プロジェクトメンバー

明治大学 伊藤剛*

八木尚志 政治経済学部教授（経済学）

笹岡雄一 ガバナンス研究科教授（途上国政治）

江島晶子 法科大学院教授（憲法）—11月の科研申請より

<研究補助者として>

水澤紀元 大学院政治経済学研究科博士後期課程

清水文枝 大学院政治経済学研究科博士後期課程

国際大学 信田智人* 国際大学研究所所長・教授

キム・ジョンブ 国際大学准教授

熊谷奈緒子 国際大学講師

(*印は、それぞれの大学の代表者)

医療政策 ISPOR との研究連携

研究目的

世界は、「価値に基づく」アプローチによる医療政策の大きなパラダイムシフトに直面している。医療経済評価手法を医療政策上の意思決定に導入する医療技術評価(Health Technology Assessment; HTA)の制度化が世界で急速に進行し、英国医療技術評価機構(National Institute for Health and Care Excellence; NICE)はその代表的な HTA 組織として知られる。我が国でも世界の波を受けて、薬価制度に対して HTA を 2016 年度より一部導入するという国の方針が打ち出されている。日本も学会開催での対応は早く、2003 年 9 月に HTA に関する世界の代表的な学会である ISPOR(International Society for Pharmacoeconomics and Outcomes Research)の第 1 回アジア太平洋会議が神戸で開催された経緯がある。この ISPOR 神戸は、今日のアジアにおける医薬経済学や HTA 発展の契機となる歴史的な役割を果たしたと広く認知されている。

そこで、その 10 周年に当たる 2013 年に日本で記念のシンポジウムを開催し、ISPOR のアジアでの活動の過去 10 年を振り返るとともに、変化するアジアの医薬経済・アウトカム研究の近未来ビジョンを ISPOR アジアの主要メンバーらとともに討議することとした。特に、HTA 政策導入の先進国である欧州、学問的基盤で世界をリードする米国での研究ビジョンに学びながら、HTA の興隆期をむかえたアジアの現状を各国の専門家の目を通して展望する。グローバリゼーションの潮流の中で今後、アジア地域での医療技術のイノベーションを促進するためには、各国がどのように HTA に取り組むべきなのか、その政策課題についての示唆、指針を得ることを目的とする。また、記念シンポジウム開催を、第 8 回 ISPOR アジア太平洋会議開催を再び日本(候補地、東京)に招致することに向けての布石ともする。

研究内容 (活動報告)

明治大学国際総合研究所の後援により 2 つの研究集会を開催した。すなわち、

- (1) 10 月 22 日 ISPOR 神戸 10 周年記念円卓会議 (於神戸)
- (2) 10 月 23 日 ISPOR 神戸 10 周年記念特別シンポジウム (於東京)

である。前者は、ISPOR アジアコンソーシアムの創立メンバーによる非公開のビジョン討論会とし、アジアの HTA の 2020 年ビジョンを討議し、その提言の草案作りを行った。この会議は、神戸大学医学研究科が主催し、明治大学国際総合研究所と神戸市が後援した。後者は、ISPOR

日本部会の主催による会員公開の特別シンポジウムとし、明治大学国際総合研究所が後援した。ISPOR アジアコンソーシアムの議長であるタイの Ngorsuraches 教授からの報告 (ISPOR アジアのこの 10 年の展望と前日に開かれた神戸でのビジョン会議について) をはじめ、鎌江を座長としてのパネル討論「アジアの HTA : 最新動向と今後の課題」を行うなど、グローバルな視点から HTA の問題を討議した。各々のプログラムの詳細は以下の通りである。

10 月 22 日 ISPOR 神戸 10 周年記念円卓会議 (於神戸) プログラム (英語のみ使用)

The 10th Anniversary of ISPOR Kobe Meeting

Held by Kobe University School of Medicine

Supported by Meiji Institute for Global Affairs and Kobe City

October 22

12:00 Luncheon pre-meeting

13:30 Opening

13:35 Round-table discussion:

"Asian Future Vision 2020 on Health Technology Assessment"

- Report on the ISPOR Survey
- Country reports in Asia
- Free discussion

15:00 Break

15:30 Drafting the action plan: Following the Asian Future Vision 2020

17:00 Break

18:00 Dinner meeting

20:00 Closing

Venue: Kobe International Conference Center

9-1, 6 Chome, Minatojima Nakamachi, Chuo-ku, Kobe, 650-0046, Japan

Hotel: KOBE PORTOPIA HOTEL

10-1, 6 Chome, Minatojima Nakamachi, Chuo-ku, Kobe, 650-0046, Japan

10 月 23 日 ISPOR 神戸 10 周年記念特別シンポジウム (於東京) プログラム

「ISPOR アジアの過去から近未来に向けて」

日時: 2013 年 10 月 23 日 (水) 13:30-17:00

会場: 国際医療福祉大学大学院 第 2 ホール (東京都港区赤坂 8-5-34 TODA ビル青山 4F)

主催: 国際医薬経済・アウトカム研究学会日本部会 (ISPOR 日本部会)

後援: 明治大学国際総合研究所

13:30 開会挨拶 福田 敬 (ISPOR 日本部会会長)

13:40 講演1 「アジア I S P O R の歩みと将来ビジョン」

Surachat Ngorsuraches, PhD, RPh,

Associate Professor, Prince of Songkla University, Thailand

アジアコンソーシアム座長 (ISPOR Asia Consortium Executive Committee Chair)

14:30 講演2 「2014年北京 ISPOR に向けて」

Shanlian Hu, MD, MSc, Professor, Fudan University, China

15:00 休憩

15:15 パネル討論「アジアのHTA：最新動向と今後の課題」

座長 鎌江伊三夫 (東京大学)

パネリスト

Nathorn Chaiyakunapruk, Pharm.D., Ph.D (Monash University Sunway Campus, Malaysia)

Jeff J. Guo, BPharm, PhD (University of Cincinnati College of Pharmacy, USA)

Shanlian Hu, MD, MPH (Fudan University, China)

Shu Chuen Li, PhD (University of Newcastle, Australia)

Hong Li, PhD., MPH (University of Cincinnati, USA; and Shanghai Jiao Tong University, Shanghai, China)

Yen-Huei Tarn, MS., PhD. (Taiwan Pharmacist Association, Taiwan)

Surachat Ngorsuraches, Ph.D. (Prince of Songkla University, Thailand)

福田敬 (国立保健医療科学院)

16:55 閉会挨拶 坂巻弘之 (名城大学薬学部)

17:00 閉会

研究成果

第1日目の神戸での円卓会議では、プログラムに従っての討議が行われた。討議は主として2つの構成から成り、第1に ISPOR2020 ビジョンに基づくアジアビジョンの一般的要件が、第2にアジアにとって必要なアクションプランが話し合われた。特に、アクションプランは研究、教育、コミュニケーション、その他の4つの項目別に討議された。その内容の要約は以下の通りである (英語会議のため、英文にて要約を記述)。

12:00 Luncheon pre-meeting

1. Introduced each member in turn.
2. Shared some relevant information.

13:35 Round-table discussion

1. Presented the survey report on the needs for ISPOR Asia Consortium by prof Guo.
2. Discussed the ISPOR Vision 2020 and current situation in Asia.
 - A) Checked the current document of ISPOR Vision 2020 on the ISPOR Website.
 - B) Reviewed the Vision 2010 focused on its structure.
 - C) Brainstorming and discussion
 - (ア) To increase the number of members, it is critical to facilitate commitments of clinical professionals such as nurses and decision makers in ISPOR.
 - ① Taking leadership is a key for the issue, not just the number of membership.
 - (イ) The acronym of ISPOR: to better reflecting a broader scope of ISPOR, not being limited to "Pharmaco"-economics to include any medical technologies beyond pharmaceuticals.
 - ① Caution: There is also need to focus what we stand for. Too broad scope is not so good for outreach to those concerned.
 - ② Too broad scope might overlap the existing societies such as HTAi or iHEA, etc.
 - ③ Name can be considered afterwards, and the vision of ISPOR Asia should come first: who we are, where we are located, and what our focus is.

15:30 Discussion on the action plan for the Asian Future Vision 2020

1. Key factors for the Asia vision
 - (ア) Quality of research
 - ① Empirical
 - ② Methodology
 - ③ Develop and establish an academic journal with good Impact Factor.
 - ④ Expand the membership for country members
 - (イ) Future leaders
 - ① How to reach decision makers, health professionals, and patients
 - (ウ) Who are we? In Asia (location, countries, regions)
 - (エ) Asia is the area of developing UHC (universal health coverage).
 - (オ) Asia is the area of growing market to demand innovative technologies in the

future

- (カ) Capacity building for PEOR is needed.
- (キ) Commitments of policy makers are getting more important since healthcare systems in Asia, including pricing scheme, have been much controlled by government.
- (ク) Financial resources (membership fee in the Asian region): Seeking for financial independence
 - ① Each chapter could be independent of making each account and management.
 - ② We may ask ISPOR to enhance the support (financial aid for traveling, etc.) for both young and senior members in Asia.
 - ③ We should further discuss those issues, yet currently we do not have any exact answers.
 - ④ Pharmaceutical companies have capacity of making such funding
- (ケ) According to the rapid growth in Asia, more sophisticated education is needed to improve the quality of research.
- (コ) Make chapters more active in Asia: fund-raising may boost it.
- (サ) Initiate some task forces for the Asia-Pacific region.
- (シ) Facilitate translation processes from research to policy decision-making.
- (ス) Sharing experiences and data: collaboration to conduct regional comparative studies.
- (セ) Collaborate with the international organizations such as WHO regional office with respect to capacity building, training opportunities, and others.
- (ソ) Education to establish scientific interpretation of the study results, avoiding bias form unintentional bias (including misinterpretation).

2. Implementations specific to Asia

(ア) Research

- ① Policy (UHC,) from local to global (English)
- ② Promote more international collaboration
- ③ For more neutral funding with multiple or diverse funding resources
 - 1. It is ethically a key issue of research activity.
 - 2. So-called “bias issues” of research is also there whether or not the funds come from public grants.
- ④ There is no guidance for legislation to support the implementation of HTA as a public policy at the national level.

- ⑤ Create a webpage to share HTA guidelines or reports among countries.

(イ) Education

- ① Resource issues.
- ② Provide education in pharmacoeconomics and outcomes research complying with local requirements in each country.
- ③ Translate the lessons in both directions: from West to Asia, Asia to West.
- ④ Distance learning program should be improved in potency such as a periodical tutorial and mentorship.
- ⑤ Enrich the short-courses in the Asia-Pacific Conference: The excellence of the courses can contribute to call for further fund-raising.
- ⑥ Training programs in collaboration with international organizations such as WHO
- ⑦ Develop leaders at two levels: organizational and individual.

(ウ) Communication

- ① Plot strategies to identify and lead the audience expected in the Asia-Pacific region.
- ② How ISPOR can connect core members more extensively with policy makers and patients.
- ③ Translate research findings into policy making.
- ④ It is essential to develop leadership on pharmacoeconomics and outcomes research among policy makers.
- ⑤ Promotion of high-quality research results to stakeholders: more publications and further approaches.
- ⑥ Correct the wrong impression of government officers in Asian countries that ISPOR is biased as an industry-sponsored organization.
- ⑦ Need to develop strategies, at the outset, to encourage participation in ISPOR meetings from the government and patient groups.
- ⑧ Disclose conflict of interest in industry-academia partnership.

(エ) Miscellaneous

- ① Revise the structure of ISPOR Asia-Pacific and evaluate the efficiency
- ② Need to grow leaders having global perspective in each chapter.
- ③ Encourage the government open the door to all the stakeholders: academia, patients, health professionals, industry and so forth.

第2日目の東京でのシンポジウムにおいては、ISPOR アジアコンソーシアム座長 Ngorsuraches 教授が ISPOR アジア太平洋会議の歴史展望について講演を行った。ISPOR 神戸に始まり、上海、ソウル、プーケット、台北に至る10年が展望され、ISPOR アジアコンソーシアムが医療技術の経済評価やアウトカム研究の分野で世界のリーダーシップを確立したことが報告され、さらに前日の神戸会議において、ISPOR アジア 2020 年ビジョンについて討議された内容も紹介された。また、Ngorsuraches 座長の講演の流れを受けて、Fudan 大学の Hu 教授から「2014 年北京 ISPOR に向けて」の講演があり、中国の医療技術評価研究の最新動向の紹介や、来る北京会議の意義、概要、期待される成果が ISPOR アジア 2020 年ビジョンの最終作成を目指すことも含めて述べられた。さらに、パネル討論「アジアの HTA：最新動向と今後の課題」においては、医療先進国であり学術立国である日本が、HTA 分野で世界の先進国からは遅れを取っていることへの懸念が指摘された。しかし同時に、最初の ISPOR 神戸を開催した日本の歴史的役割への評価と、今後の日本のリーダーシップへの期待も大きいことが明らかにされた。

研究メンバー

プロジェクトリーダー



鎌江 伊三夫 教授

プロジェクトメンバー

アジアコンソーシアム専門家メンバー（①－③）他、研究協力者は以下の通り：

- ① Nathorn Chaiyakunapruk, PharmD., PhD VIHRI (Value in Health アジア版) の共同編集長, Professor of Health Economics, Discipline of Pharmacy, Monash University Sunway Campus, Malaysia
- ② Jeff J. Guo, BPharm, PhD VIHRI の共同編集長, Professor, Division of Pharmacy Practice & Administrative Sciences, University of Cincinnati College of Pharmacy, USA
- ③ Shanlian Hu, MD, MPH 元 ISPOR 理事, アジア医療政策等委員会座長, Professor, School of Public Health, Fudan University, China

- ④ Kenneth KC Lee, BSc, MPhil, PhD; ISPOR 理事, Professor of Pharmacy and Head of Pharmacy, Discipline of Pharmacy, Monash University Sunway campus, Malaysia
- ⑤ Shu Chuen Li, PhD 元 ISPOR 理事, Professor, Chair & Head, Discipline of Pharmacy & Experimental Pharmacology, School of Biomedical Sciences & Pharmacy, University of Newcastle, Australia
- ⑥ Hong Li, PhD., MPH ISPOR アジアアドバイザー委員会初代座長, Group Director, Bristol-Myers Squibb, Adjunct Associate Professor, University of Cincinnati, USA; and Adjunct Professor, School of Public Health, Shanghai Jiao Tong University, Shanghai, China
- ⑦ Surachat Ngorsuraches, PhD, ISPOR アジアコンソーシアム座長, Associate Professor, Department of Pharmacy Administration, Faculty of Pharmaceutical Sciences, Prince of Songkla University, Thailand
- ⑧ Yen-Huei Tarn, MS, PhD 次期 ISPOR アジアコンソーシアム座長, Executive Director, Center for Pharmaceutical Care Development, Taiwan Pharmacist Association, Taipei, Taiwan
- ⑨ 柳澤振一郎 Shinichiro Yanagisawa, Dr. Med. Sci., Professor, School of Pharmacy, Himeji-Dokkyou University, Visiting Professor, Division of Medical Statistics, Kobe University Graduate School of Medicine
- ⑩ Conference Assistant
杉本隆 Takashi Sugimoto, Research Assistant, Graduate School of Public Policy, The University of Tokyo, Graduate School of Medicine, The University of Tokyo

GLOBAL NETWORK

◆ CFR(Council on Foreign Relations) Fellow profile



Derick Du Vivier is the director of medicine for Nipponica MD. His background is in clinical medicine and physician leadership. He is a board certified anesthesiologist and has served as department chief of service and medical staff president. Dr. Du Vivier received his BA from the University of Chicago and medical degree from Emory University. His residency in anesthesiology was conducted at Beth Israel Deaconess Medical Center and Mount Sinai Hospital. Most recently, Dr. Du Vivier completed an MBA at the Fuqua School of Business at Duke University.

objectives

Dr. Du Viver's research is focused on a review of translational medicine in Japan and the emergence of personalized medicine. His work will seek to highlight opportunities for exchange and collaboration between Japanese and American practitioners.

What we did

Dr. Du Vivier conducted research that sought to highlight the contributions of academia, government, and industry to the field of translational research. His research included meetings with members of government responsible for healthcare strategy, representatives of the pharmaceutical industry in Japan, and medical leaders in the field of translational medicine and medical informatics. In addition to numerous reviews, he conducted an

extensive literature review of the status of translational medicine in Japan and the United States.

Featured Activities

- Guest attendant of the 2013 ISPOR Asia Consortium Conference
- Cosponsored a talk at the University of Tokyo by The Forum for Innovative Regenerative Medicine
- Site visit at the Translational Research Center at The University of Tokyo Hospital
- Site visit at The Biotherapy Institute of Japan
- Co-speaker at The Globis School of Business: *Management of Innovation: Capturing, Developing, and Innovating from a Seed*

4. 発信活動

MIGA シンポジウム・ワークショップ・セミナー

コーポレートガバナンス研究会シンポジウム2013

日本のコーポレートガバナンスのあり方を考える

開催日	2013年7月22日
会場	明治大学グローバルホール
主催	国際総合研究所
後援	日本CFO協会
プログラム	開会挨拶 【基調講演】コーポレートガバナンスを巡る政策動向 【講演】議決権行使ガイドラインと2013年度株主総会の動向 【パネルディスカッション】 日本のコーポレートガバナンスのあり方を考える 閉会挨拶
スピーカー	石田猛行（議決権行使助言会社） 大杉謙一（中央大学法科大学院教授） 静 正樹（株式会社東京証券取引所常務取締役） 永井智亮（野村ホールディングス(株)執行役員 チーフ・リーガルオフィサー 野村証券(株)常務執行役員） 西山圭太（経済産業省経済産業政策局審議官） 藤田純孝（明治大学国際総合研究所フェロー、日本CFO協会理事長） 藤野 隆（旭硝子(株) 取締役 常務執行役員

国際大学との共催シンポジウム

アジアにおける安保・経済開発・人権の諸問題

開催日	2014年1月17日
会場	明治大学グローバルホール
主催	国際総合研究所
共催	国際大学 国際大学研究所
プログラム	開会挨拶 【第一部】 アジアの人権と経済開発 【第二部】 アジアの安全保障と国際関係 閉会挨拶
スピーカー	伊藤剛 (明治大学) 八木尚志 (明治大学) 笹岡雄一 (明治大学) 信田智人 (国際大学) キムジョンブ (国際大学) 熊谷奈緒子 (国際大学) 竹中千春 (立教大学) 堀金由美 (明治大学)

M I G A 米中関係研究会研究会ワークショップ2014

What is 'the Major Country Relationship, a new model?'

開催日	2014年3月24日
会場	明治大学グローバルフロント 多目的室
主催	国際総合研究所
共催	日本国際フォーラム (J F I R)
プログラム	開会挨拶 【第一部】 米国から見た米中関係 【第二部】 中国から見た米中関係 閉会挨拶
スピーカー	伊藤剛 (明治大学政治経済学部教授) 川口順子 (明治大学研究・知財戦略機構特任教授) 関 志雄 (野村資本市場研究所シニアフェロー)

瀬口清之 (キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹)

Douglas Paal / Vice President, Carnegie Endowment for International Peace

Gerald Curtis / Professor, Columbia University

Kim Beng Phar / CEO, Foundation of Research on Transformation of Malaysia

Yann-Huei Song / Research Fellow, Academia Sinica

MIGA ランチタイムセミナー

2013年度より明治大学学生を対象に、MIGA 所属の教員・研究員による MIGA ランチタイムセミナーを開催しています。

主役なき世界と日本の選択

2013/11/26 12:10~13:00 グローバルフロント 403N 教室

講師：岡部直明 (国際総合研究所フェロー)

ユーロ危機は克服できるか

2013/12/17 12:10~13:00 グローバルフロント 403A 教室

講師：岡部直明 (国際総合研究所フェロー)

MIGA ウェブサイト

MIGAウェブサイトでは、MIGAにおける研究事業の紹介、シンポジウムやセミナーの案内等、MIGAの研究活動について情報発信しています。2013年度より開始したコラム『MIGA世界診断』では、MIGA所属の教員・研究員が、各専門分野における世界、そして日本が抱える課題について、タイムリーに分析、執筆しています。

コラムMIGA世界診断

2013/4/5	ユーロ危機は再燃するか	国際総合研究所フェロー 岡部直明
2013/4/26	白馬論が尖閣問題、 そして管制について示唆するところ	客員研究員 奥村準
2013/5/10	チャイナ・リスクが試す日本の戦略	国際総合研究所フェロー 岡部直明
2013/6/12	欧州雑感	国際総合研究所長 林良造
2013/6/25	スノ登的效果	客員研究員 萩原誠司
2013/6/28	米中「出口戦略」に揺らぐ世界経済	国際総合研究所フェロー 岡部直明
2013/7/10	議決権行使助言会社とコーポレート・ガバナンス	商学部教授 三和裕美子
2013/7/26	されど高まるEUの求心力	国際総合研究所フェロー 岡部直明
2013/9/5	リーマン・ショックの5年後の新しい現実	国際総合研究所フェロー 岡部直明
2013/10/3	「賢い米国」は世界を変えるか	国際総合研究所フェロー 岡部直明
2013/10/28	記念碑の守り、小国の意地	客員研究員 奥村準
2013/11/22	主役なき世界と日本の選択	国際総合研究所フェロー 岡部直明
2013/12/13	たゆたえどもユーロは沈まず	国際総合研究所フェロー 岡部直明
2014/2/7	イエレンFRBは新興国危機を防げるか	国際総合研究所フェロー 岡部直明

報告書・書籍

報告書

- 2014/2 「平成 25 年度新興国マクロヘルスデータ、規制・制度に関する調査」
受託研究報告書
M I G A 医療政策研究プロジェクト
- 2014/3 「大規模自然災害発生時の S C M に関する情報ネットワークの脆弱性とその対策」
受託研究報告書
M I G A 情報ネットワークの脆弱性研究プロジェクト
- 2014/3 「東アジア経済統合の展開および深化に向けた政策の在り方」研究会
受託研究報告書
M I G A 東アジア経済統合プロジェクト
- 2014/3 日本のコーポレートガバナンスのあり方を考える
M I G A コーポレートガバナンス研究会

書籍

- 2013/11 中東国際関係史研究 — トルコ革命とソビエト・ロシア 1918-1923 —
研究・知財戦略機構 特任教授 山内 昌之

明治大学国際総合研究所設置要綱

2011年3月15日制定
2010年度例規第26号

(目的及び設置)

第1条 明治大学(以下「本大学」という。)は、明治大学研究・知財戦略機構規程第18条の規定に基づき、国際的な諸問題を研究課題とし、その解決策を探究及び立案することにより、国際社会への政策提言を図り、もって世界平和と人類の福祉に貢献することを目的として、明治大学研究・知財戦略機構(以下「機構」という。)の下に、国際的研究拠点としての明治大学国際総合研究所(以下「研究所」という。)を設置する。

(事業)

第2条 研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際的な諸問題にかかわる政策提言型研究の推進
- (2) 本大学及び国際社会からのニーズに基づく研究支援活動
- (3) 学内外の研究機関等との連携活動
- (4) その他研究所の目的達成のために必要な事業

(組織)

第3条 研究所は、次に掲げる者をもって構成する。

- | | |
|---------|-------|
| (1) 所長 | 1名 |
| (2) 副所長 | 3名以内 |
| (3) 所員 | 25名以内 |

(所長)

第4条 所長は、研究所の業務を総括し、これを代表する。

- 2 所長は、本大学の教員の中から学長の推薦により、理事会において任命する。
- 3 所長の任期は、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。
- 4 所長は、再任されることができる。

(副所長)

第5条 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるときは、あらかじめ所長が定めた順位により、その職務を代行する。

- 2 副所長は、本大学の教員の中から所長が推薦し、研究・知財戦略機構長(以

下「機構長」という。)が任命する。

- 3 前条第3項及び第4項の規定は、副所長の任期及び再任について準用する。
(所員)

第6条 所員は、研究所の目的達成に必要な業務を遂行する。

- 2 所員は、国際的な諸問題に関連する研究分野に関して専門知識を有する本大学の教員及び国内外諸機関の研究員の中から所長が推薦し、機構長が任命する。

- 3 第4条第3項及び第4項の規定は、所員の任期及び再任について準用する。ただし、当該任期中に所員としての任務を終了した場合は、この限りでない。
(運営委員会)

第7条 研究所の運営に関して、次に掲げる事項を審議するため、研究所に運営委員会を設置する。

- (1) 第2条に規定する事業及びその事業計画に関する事項
- (2) 研究所の予算及び決算に関する事項
- (3) 機構長からの諮問に関する事項
- (4) その他運営委員会が必要と認めた事項

(運営委員)

第8条 運営委員会は、次に掲げる運営委員をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 副所長
- (3) 所長が指名する所員 5名

- 2 運営委員の任期は、職務上運営委員となる者を除き、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。

- 3 運営委員は、再任されることができる。

(会議)

第9条 所長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会は、運営委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

- 3 運営委員会の議事は、出席運営委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 4 運営委員会は、必要に応じて、運営委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(研究部門)

第10条 研究所の事業を推進するため、研究所の下に、研究部門を置く。

- 2 研究部門の種類その他研究部門の運営に関し必要な事項は、所長が運営委員会の同意を得て、これを定める。

(経費)

第11条 研究所の経費（間接的な経費を除く。）は、原則として、学外諸機関等から交付される研究費、寄付金、賛助金等の収入をもって支弁する。ただし、必要に応じて、事業を推進するために機構に配付された予算から支弁することができる。

(事業報告等)

第12条 所長は、毎年度、所定の期日までに、事業報告書を機構長に提出するとともに、研究・知財戦略機構会議（以下「機構会議」という。）において当該研究成果を報告しなければならない。

2 前項のほか、機構長は、事業報告書等に基づき、必要に応じて、第三者評価を実施することができる。

(改善指導等)

第13条 機構長は、前条第2項に規定する評価の結果等に基づき、研究所が第1条に規定する目的を達成できる状況にないと判断したときは、所長に対し、研究所に係る研究体制の改善指導又は解散を命ずることができる。

(事務)

第14条 研究所に関する事務は、研究推進部が行う。

(要綱の改廃)

第15条 この要綱を改廃するときは、運営委員会及び機構会議の議を経なければならない。

(雑則)

第16条 この要綱を施行するために必要な事項は、運営委員会及び機構会議の議を経て、所長が定める。

附 則（2010年度例規第26号）

この要綱は、2011年（平成23年）4月1日から施行する。

(通達第1986号)

Contact

明治大学国際総合研究所

Meiji Institute for Global Affairs (MIGA)

〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台 1 - 1

グローバルフロント 16 階

TEL 03-3296-3622 Fax 03-3296-3590

16th Floor, Global Front Building

1-1 Surugadai, Kanda

Chiyoda-ku, Tokyo 101-8301

JAPAN

Phone: +81-3-3296-3622

Fax: +81-3-3296-3590

E-mail: miga@meiji.ac.jp

Website: www.meiji.ac.jp/miga

